

令和4年度

部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和5年3月

群馬県太田市役所

目 次

・秘書室	1
・企画部	3
・総務部	5
・市民生活部	7
・文化スポーツ部	9
・福祉こども部	11
・健康医療部	13
・産業環境部	15
・農政部	17
・都市政策部	19
・行政事業部	21
・会計課	23
・消防本部	25
・教育部	27
・議会事務局	29
・選挙管理委員会事務局	31
・監査委員事務局	33
・農業委員会事務局	35

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	令和4年4月4日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間評価	令和4年10月3日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				
					最終評価	令和5年3月6日
					変更①	年 月 日
					変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	秘書に関すること	秘書室	リスク ・公務、政務、私用の区分け ・アポイント受付・入力への誤り ・事業進捗の遅れ
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			機会
	7			・スケジュール管理の効率化
	8			・研修への積極的参加
	9			・新規配属職員のOJT
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
市長・副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。			スケジュール管理に関しては導入したタブレット端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長、副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。そしてそのことが十分な休養に繋がる。また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
秘書に関すること ①効率の良いスケジュール管理 市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になっても1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年度初め、年末年始などの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 導入したタブレットにより、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。引き続き、行事出席の必要性等を精査し、市長・副市長の意向を確認のうえ、体調に留意したスケジュール管理を実施したい。また、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、特に県外からの来客対応については、3密を避け、来客の体温測定や手指消毒等を徹底している。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①効率の良いスケジュール管理 市長・副市長のスケジュール管理については導入したタブレットにより、適切に管理することができた。運用にあたっては「市長、副市長のスケジュール管理要領」により、適切に管理することができている。今後も運用を重ね、必要に応じて要領を見直すなど、より安全な運用に努めたい。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮	当初策定	令和4年4月1日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり		中間評価	令和4年10月18日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を發揮できるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		最終評価	令和5年3月15日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

部の施策				
主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	⑬-36 広報広聴体制の充実	広報課	市広報の購読率低下・市政情報の周知・災害広報
	2	⑭-37 国内外交流の推進	国際課	関係者調整・交流機会
	3	⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進	人事課	人事制度改革、人員配置、人材育成、公務災害
	4	⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進	情報管理課	情報セキュリティ・デジタル化の推進
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1	重要施策の企画及び総合調整	企画政策課	関係者調整・構想立案と市民参加
	2	組織及び事務管理に関すること	行革推進課	事務事業に見合う人材・組織マネジメント
	3	広域行政の企画、調整及び推進	企画政策課	関係者調整・協働研究と実施
	4	マネジメントシステムに関すること	企画政策課	職員の理解度・質の高い市民サービス
	5	統計調査に関すること	企画政策課	調査の漏洩遅延及び精度・調査員研修
	6	行政改革の推進	行革推進課	市民満足度低下、公共施設再編
	7	人事管理	人事課	職員の健康、ストレスケア、コンプライアンス
	8	多文化共生の推進	国際課	多文化対応人員・日本語学習・やさしい日本語
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
<p>持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた重要施策の推進</p> <p>①第2次太田市総合計画後期行動計画の基本目標、重点取組事項の実現に向けた諸施策を展開する</p> <p>②行政改革（組織、経費削減、施設再編、官民連携等）の更なる取り組みを推進する</p> <p>③令和5年度に向けた適正な人事制度を構築する</p> <p>④デジタル化の取組を本格化し、将来のデジタル社会到来に向けた諸施策を展開する</p>	<p>①第2次太田市総合計画後期行動計画及び第2期総合戦略を踏まえた実施計画の策定及び推進</p> <p>②時代に即応した合理的、効率的な行財政運営を実現するため、行政改革（組織、経費削減、施設再編、官民連携等）を積極的に推進する</p> <p>③定年延長制度を考慮した人事制度改革及び人材育成を推進する</p> <p>④将来を見据えたデジタル化（プログラミング学校・コンビニ交付・びったりサービス）を積極的に推進し情報セキュリティを徹底する</p>

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 人口ビジョンの目指す2040年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図ること。</p> <p>②行政改革（組織、経費削減、施設再編、官民連携等）の推進 時代に即した行政需要に対応できる組織機構の再構築、事務事業の再編・整理等の推進、将来を見据えた公共施設の再編及び官民連携（PPP）手法の推進。</p> <p>③令和5年度に向けた適正な人事制度の構築 定年延長制度の導入による定員管理の複雑化、多様化する職員に対する育成方法の検討。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人対策や日本語教育及び、定住化する外国人市民への多文化共生施策の推進。</p> <p>⑤デジタル化の実現に向けた施策の展開 情報セキュリティ対策を徹底し、マイナンバーカード普及促進と実効性のあるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 市民ニーズの多様化により周知すべき行政情報量が増加する中、効率的な情報発信と的確な市民ニーズの把握。</p>

令和4年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次総合計画における後期計画に基づき、重要施策を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図る。併せて市民ニーズを掘り下げ、実効可能な企画立案を行い、斬新で魅力あるものとして展開する。</p> <p>②行政改革（組織、経費削減、施設再編、官民連携等）の推進 市民ニーズを的確に捉え、柔軟かつ合理的な組織機構を検討する。市民満足度の向上と事務の効率化・適正化を図るため、全庁的な業務見直しを進める。「太田市公共施設等総合管理計画」の改訂、公共施設の再配置や学校跡地等の利活用に向けた総合調整を行う。新たな行政需要や行政課題に対し調査・研究を行い、官民連携等による課題解決を目指す。</p> <p>③令和5年度に向けた適正な人事制度の構築 定年延長制度の整備とそれに伴う定員管理計画の運用を検討する。また、人事評価システムを活用した効果的な人材育成を図る。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人に対応した、外国人ワンストップサービス、日本語教室及び情報伝達方法の充実を図る。今後も、外国人集住都市会議の構成都市として、地域で顕在化する外国人問題の解決に向けた取り組みを継続する。</p> <p>⑤デジタル化の実現に向けた施策の展開 デジタル社会の担い手となる人材輩出を目指しプログラミング学校を設立する。さらにマイナンバーカード普及促進に向けたPRと市民の利便性向上に努めたDX施策を展開する。また、時流に沿った情報セキュリティポリシーを徹底する。</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 研修の機会等を活用した全庁的な発信力の向上促進及び、クロスメディアによる情報提供体制の構築に努める。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次太田市総合計画後期行動計画の重点取り組み事項である「災害に強い安全なまちづくり」、「スポーツによるまちづくり」、「均衡ある発展と次世代につながるまちづくり」の目標達成に向け、第7次実施計画における該当事業への重点配分を行うとともに、市民満足度アンケート結果を反映した計画策定を行った。</p> <p>②行政改革（組織、経費削減、施設再編、官民連携等）の推進 旧韮川西小学校跡地に係る売却について、公募型プロポーザルにて業者選定を行い、廃校後の利活用と財源の確保を図ることができた。また、補助金等検討会議を開催し、適正な運用について見直しを行うとともに、今後の方向性について部局の方針をとりまとめた。</p> <p>③令和5年度に向けた適正な人事制度の構築 定年延長制度に関連した各種の条例を制定し、職員に向けて周知を図ることができた。また、今年度から開始された人事評価のシステム化については、上期評価の効率的な活用に向けた運用を推し進めることができた。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 外国人市民相談窓口ワンストップセンターについては、相談件数も例年並みに推移している。外国人を対象とした日本語教室については、人数を縮小し感染対策を講じながら開催することができた。また、広報おたの外国語ダイジェスト版「太田インフォルマ」を外国人転入者へ配布するよう市民課へ依頼するとともに、国際交流協会のホームページ及びフェイスブックのQRコード入りチラシを作成し、相談窓口で配布することで行政情報の周知を図ることができた。</p> <p>⑤デジタル化の実現に向けた施策の展開 おたプログラミング学校を6月に開校。課題適応力の高いIT人材を目指し、多くの子どもたちが熱心に学んでいる。また、マイナンバーカード普及促進のため、自治会や企業・団体への普及促進に向けたPRと出張申請受付を行うとともに、マイナンバーカードの保有メリットを享受できる各種証明書のコンビニ交付を開始した。</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 全庁的な発信力を底上げするために「情報発信サポート（伴走）事業」を開始し、8案件を採択した。対象案件は各種媒体を活用して発信強化するとともに、市民への周知度を分析するため、太田市公式LINEを活用したアンケート調査を実施した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次太田市総合計画第7次実施計画における総事業費に対し、令和5年度当初予算措置率を95%とした。また、令和7年度から始まる次期総合計画の策定に向けた取り組みとして、委託業者の選定プロポーザルを実施した。</p> <p>②行政改革（組織、経費削減、施設再編、官民連携等）の推進 組織機構については、「市民ニーズを的確に捉え、効率的な行政サービスが提供できる組織」、「限られた人材を最大限活用できる組織」の構築を目指し、見直しに取り組んだ。また、「太田市公共施設等総合管理計画」の改訂、「令和4年度版太田市の公共施設の現状」を作成し、将来を見据えた公共施設のあり方について様々な検討を行うための足掛かりを構築することができた。</p> <p>③令和5年度に向けた適正な人事制度の構築 定年延長制度の対象者に向けた説明会を実施し、制度の詳細な説明を行った。また、人事評価システムの活用について、諸課題を検証し、次年度における対策につなげることができた。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 外国人市民相談窓口ワンストップセンターについては、相談件数も例年並みとなり順調に推移した。外国人市民を対象とした日本語教室については、過去2年間中止を遺憾なくされていたが、感染対策を講じ一部再開され12か国延べ65人が受講した。外国人集住都市会議では、1月27日に開催された「おおいずみ会議」において、更なる多文化共生社会の実現に向け外国人問題をリードすることができた。</p> <p>⑤デジタル化の実現に向けた施策の展開 今年度から始まったおたプログラミング学校では、子どもたちの学習成果として、工夫を凝らしたアイデアを実現させたプログラミングスキルの発表までこぎつけることができた。 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付では、年度末には当初の予想を上回る8千枚の証明書の発行が見込まれる。また、DX施策では、RPAやAI-OCR、ぐんま電子申請の活用範囲の拡充により業務効率の向上に努めるとともに、今後についてはデジタル技術を活用し、窓口業務の効率化と業務改革の取り組みを加速していきたい。 情報セキュリティ対策については、職員研修や庁内向けの頒布物など各種機会を活用し、対策の徹底や意識向上を図った。</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 市への愛着やブランド力向上につながる「情報発信サポート（伴走）事業」を通して各種媒体を有効活用し、対象案件の周知と発信を強化することにより、各事業に対する市民の認知度向上、並びに全庁的な情報発信意識の醸成ができた。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	栗原 直樹	当初策定	令和 4年 4月 8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 4年10月20日
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり		最終 評価	令和 5年 3月17日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更 ①	年 月 日
				変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-14 防災対策の推進		危機管理室	自然災害
	2 ⑧-17 防犯体制の強化		危機管理室	住環境の変化
	3 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
	4 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		管財課	施設の老朽化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 文書管理に関すること		総務課	公文書の増大
	2 公会計システムの改訂に関すること		財政課	予算編成の積極的利活用
	3 市庁舎及び分庁舎の総合調整に関すること		管財課	施設の老朽化
	4 入札・契約に関すること		契約検査課	事件事故の発生
	5 工事検査・補助金審査に関すること		契約検査課	監督員の指導・検査水準の確保
	6 市税の賦課に関すること		市民税課・資産税課	課税客体の把握
	7 市税の徴収に関すること		収納課	収入未済額の増加
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①身の丈に合った行財政運営の推進 ②市庁舎及び分庁舎の再編 ③市民の生命、身体及び財産等の安全を確保するための危機管理の強化 ④公平公正な入札・契約事務の執行 ⑤適正な賦課徴収による自主財源の確保 ⑥防犯体制の強化			①成果の検証、費用対効果による事業見直し、経常経費等の縮減 ②市庁舎の長寿命化の推進、分庁舎の機能集約 ③各種訓練等を通じた災害対応業務の熟練度向上 ④入札関連法令に則り、審査実績等を踏まえた入札制度の見直し、改善⑤課税客体の適正な把握、税収納率の向上と税外債権の適正管理推進⑥犯罪の未然防止と抑制	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①健全な財政運営の推進 将来を見据えた財政運営を図るため、市債残高の縮減に向けた計画的な予算措置、予算管理に努める。 ②市庁舎及び分庁舎の再編 市庁舎の長寿命化と総量抑制による財政負担の軽減、効率的な施設運営を図る。 ③災害対策の推進 各種訓練を通じて各部署が主体的に災害対応できる体制の構築を図るとともに、行政区単位での自主防災活動の組織化に努める。 ④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 公正・公平な入札執行、工事の品質確保及び請負業者の育成を図る。 ⑤自主財源の確保 法令を遵守し、課税客体の把握と適正な課税を行う。また、滞納整理を強化し、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。税外債権については、債権所管課との連携を図り適正な債権管理を進める。 ⑥文書管理に関すること 文書の適切な作成、保管、廃棄の徹底を進め、文書事務の効率的な実施と保管文書の削減を図る。 ⑦防犯体制の強化 犯罪の未然防止や抑制のため、防犯カメラや防犯灯などの防犯機器の適切な配置や管理運用を図る。				

令和4年度部方針書

部局名	総務部	部局長氏名	栗原 直樹
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①健全な財政運営の推進 「償還元金を超えない市債の発行」を堅持し、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。</p> <p>②市庁舎及び分庁舎の再編 市庁舎については、計画的な改修を実施し長寿命化を図る。分庁舎については、管理部署と協議を行い今後の方針を定める。</p> <p>③災害対策の推進 水防訓練を始めとした各種訓練の効果的な実施、検証により、災害対応の熟練度向上を図るとともに、地域防災計画や災害対応マニュアル等に基づき、各部署が主体的に訓練を実施し、災害時の役割・行動の確認を行い、継続して改善を図る。自主防災組織について、各種訓練への参加依頼のほか、行政区単位で防災活動の実施、防災リーダーの育成等について積極的な支援を行う。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札結果などから入札制度の改善点を抽出し、制度見直しに係る提案を入札審査委員会に適宜諮る。また、中間施工検査、指定検査員制度等の充実を図るほか、監督員確認事項の徹底など監督員の指導を充実させることで、請負業者の育成並びに工事の品質確保に繋げる。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税については、未申告者への申告指導を継続するとともに、特別徴収制度の指導を強化する。資産税については、土地・家屋・償却資産において現地調査及び書面調査を実施し、適正な課税を図る。税収納については、キャッシュレス決済の拡充による自主納付の促進と、継続的な換償が見込める債権の差押えや捜索、インターネット公売による高額滞納対策を進めるとともに、担税力に応じた滞納処分執行停止にも注力し、収納率の向上に努める。さらに、税外債権については、所管課職員の債権の適正管理に関する知識を深め、スキルを習得するために継続して研修会を開催する。</p> <p>⑥文書管理に関すること 職員への定着と維持管理のため、定期的な呼びかけと巡回指導を実施する。</p> <p>⑦防犯体制の強化 警察や関係機関と連携し、防犯灯や防犯カメラの適切な配置・管理に努め、犯罪の起きにくい環境づくりに努める。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①健全な財政運営の推進 市税は前年度より減少したが、令和3年度末一般会計市債現在高は約588億円、2年度末比で約17億円の減額となった。また3年度決算の財政健全化判断比率等も早期健全化基準を引き続き大幅に下回った。今年度は上半期末時点では、「償還元金を超えない市債の発行」の堅持が未達成の状況であるが起債事業を再度精査し、堅持を図りたい。</p> <p>②市庁舎及び分庁舎の再編 市庁舎については、計画していた非常用発電機の更新を、今後、更新が必要な冷温水発生器との総合的な改修を検討したことから、見直しを行った。また、事務室内照明のLED化の業者選定を行い、更新の準備を進めている。分庁舎については、管理部署と調整会議を実施し、分庁舎の課題や今後の在り方等について意見交換を行った。</p> <p>③災害対策の推進 太田市消防本部屋外訓練場を会場に水防訓練を実施し、関係機関相互の連携の再確認や防災意識の高揚を図るとともに、庁内においても災害対策本部設置運営訓練等を行い、災害に対応する体制強化に努めた。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札制度の見直し・改善については、各工種やランク別における入札状況の分析等により、下期に行う新年度入札制度の確定協議に向けた情報収集が図れた。また入札においては、今年度から採用した公契連モデルの見直し(H29⇒R4)による影響が憂慮されたが、現評価時点での状況変化や混乱は見取れず、全体として概ね適正な競争入札の執行が図れた。 工事検査においては、引き続き指定検査員の確保を図り、下期に向けた工事検査体制を整えた。また中間施工検査の実施(47件)により、適正な施工監理及び安全管理面の徹底を図った。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税は、未申告者等に対する税務調査及び催告・指導を実施し、資産税については、未登録家屋の照合調査、異動のあった土地の現地調査及び償却資産の徹底した書面調査を行い、課税客体の適正な把握に努めた。 税収納については、キャッシュレス決済の拡充による納付額の増加やインターネット公売の実施件数の増加を図ることで高額滞納案件の解消に努め、収納率の向上に取り組む一方で、生活困窮者等に対する滞納処分執行停止を行った。税外債権では、上半期において3回の研修会を集中的に行い、知識とスキルを習得する機会を提供することで所管課職員の意識の高揚や理解度を深められた。</p> <p>⑥文書管理に関すること 各課における年度移行処理は問題なく完了した。また、電子決裁の普及を促進するべく、適宜、情報発信するように心がけている。下期においては、ファイリングシステムの巡回指導等を実施し、適正な維持管理を図る。</p> <p>⑦防犯体制の強化 防犯カメラについては、適切な整備に向け警察と協議しながら設置場所を選定し、下半期に工事を予定している。また、防犯灯については、移設もしくは新設により地区要望への迅速な対応に努めた。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①健全な財政運営の推進 3月補正後における令和4年度末一般会計市債現在高見込みは約585億円で、前年度末との比較では約3億円ほど下回り、「償還元金を超えない市債の発行」の堅持を決算ベースでは達成できる。令和5年度当初予算では前年度に続き償還元金を上回る市債発行額となるが、起債事業を再度精査し、この方針の堅持に努めたい。</p> <p>②市庁舎及び分庁舎の再編 市庁舎については、事務室内照明のLED化、給水設備更新工事等を実施し、長寿命化を図っている。また、空調設備におけるコージェネレーションシステムの導入について検討を進めている。分庁舎については、(仮称)太田西複合拠点公共施設の完成を見据え、今後の分庁舎のあり方等について、関係課と協議を続けていきたい。</p> <p>③災害対策の推進 今年度は訓練の充実を図り、各種訓練をのべ6回実施した。また、マイ・タイムライン作成講習会を含む市民向けの出前講座の実施回数は、過去最高となるなど、より一層、防災の啓発に力を注いだ一年であった。今後も各種訓練を実施することで、災害に対する庁内体制を完全に整えるとともに、出前講座等を通して、市民の自助意識を向上させ、自主防災組織の普及・発展に努めていく。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札・契約においては、公契連モデル等の制度変更の影響に着目したところ、年間を通じて入札への大きな反動はなく、概ね適正な競争入札が執行できた。また入札制度では、次年度の不調対策強化の取り組みとして、発注時期の平準化に鑑みた余裕期間制度の見直し(拡充)を図った。工事検査では、中間施工検査(125件)及び指定検査員の活用による完成検査の実施により、請負業者の指導・育成及び公共工事の品質確保に寄与した。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税は、未申告者等に対する調査及び申告指導の実施成果を堅持するとともに、特別徴収制度の周知徹底に努めた。資産税関係では、土地・家屋・償却資産において現地調査及び書面調査を実施し、課税客体の適正な把握に努めた。税収納については、今年度拡充したキャッシュレス決済の利用状況は良好に推移しており、利用者は増加傾向にある。また、差押物件を合同公売やインターネット公売によって下半期に3物件を売却し、税収の確保に努めた。税外債権では、上半期に研修会を集中的に実施することで所管課職員の意識高揚と理解度を深め、下半期に債権所管課へのヒアリングを行い滞納状況や債権管理状況の把握と助言・支援をすることができた。</p> <p>⑥文書管理に関すること 下期においてファイリングシステムの巡回指導及びアンケート調査が実施された。その結果から、今後の電子決裁の推進方法を探ることができたため、関係部局と調整のうえさらなる事務の効率化を進めたい。</p> <p>⑦防犯体制の強化 防犯カメラについては、太田駅北口周辺3基及び南北自由通路2基の更新を行った。また防犯灯については、地区からの要望に応じて新設及び移設を行い、住環境の変化に対応した配置の適正化を図ることができた。今後も現在の管理体制を維持しながら、安全安心に繋がる対応に努めていく。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	大谷 健	当初策定	令和4年4月8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		中間評価	令和4年10月20日
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり		最終評価	令和5年3月15日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を發揮できるまちづくり		変更①	年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ③-5 生涯学習の推進		地区振興課	市民要望の的確な把握、施設の適正管理
	2 ⑧-18 消費生活の安定		市民そうだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化、研修への参加
	3 ⑧-19 交通安全対策の推進		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4 ⑪-28 交通体系の整備		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	5 ⑬-35 地区住民活動の推進		地域総務課・地区振興課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	6 ⑬-36 広報広聴体制の充実		市民そうだん課	多様化する市民要望に対する適切な対応
	7 ⑭-38 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 市民活動・NPOの推進		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	2 戸籍に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	3 住民基本台帳に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	4 印鑑登録に関すること		市民課	業務ミスの増加、職場研修の充実
	5 一般旅券事務		市民課(東サービスセンター)	業務ミスの増加、職場研修の充実
	6 証明・届出に関すること		市民課・地区振興課(太田行政センターを除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>少子高齢人口減少社会に対応する施策の推進、コロナとの共生</p> <p>○各行政センターの連携強化による事務の効率化及び地域コミュニティの活性化</p> <p>○公共交通網の検証及び改善策の推進</p> <p>○市民窓口サービスの向上</p> <p>○男女共同参画意識の向上と多様性への理解のための啓発の推進及び安全な消費活動の推進</p> <p>○地域コミュニティの活性化及び税外収入の確保</p> <p>○ICTを活用した施策の推進</p>			<p>現状を把握した計画の策定・実行</p> <p>○地域との連携を通じた地域コミュニティの活性化</p> <p>○地域の現状に合致した交通網の改善、乗合率の向上</p> <p>○市民の利便性向上に向けた取り組み</p> <p>○第4次男女共同参画基本計画の策定</p> <p>○地域の担い手不足の解消に向けた取り組み</p> <p>○電子文書化の推進、電子申請等の充実その他ICT活</p>	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>○市民の要望に基づいた行政センターの適正配置・行政センター間の連携強化</p> <p>地区振興課は、行政センターの機構全体と個別行政センターとの中間に位置付けられる組織として、各行政センター及び地域コミュニティの独自性や特長を踏まえつつ、相互応援・協力を従来より円滑に行うことができる体制として、事務の効率化、市民要望の実現に向けた対応が期待されている。</p> <p>○利用者視点に沿った効果的な公共バス運行の推進</p> <p>高齢者や学生等の交通弱者に対し、利用目的に応じた交通手段の充実が求められている。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの推進</p> <p>国ではデジタル庁を創設し、マイナンバーカードの普及、促進を図っている。そのため、本市においてもマイナンバーカード取得者の急増に伴い、コンビニ交付サービス実施の要望も増えている。</p> <p>○男女共同参画意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進</p> <p>令和3年度の意識調査では、性別による固定的な考え方を否定する人の割合が、前回調査に比べ少しずつ増えてきてはいるが、大きな変化には至っていない。消費生活相談については、契約当事者が20歳未満の案件が増加傾向にある。またその内容は、インターネット通販でのトラブルに始まり、多種多様である。</p> <p>○地区住民活動の推進及びふるさと納税の推進</p> <p>1%まちづくり事業については、新規事業の登録・事業の継続による地域コミュニティの活性化が求められている。また、ふるさと納税では寄付額の増加に繋がる対策を講じていく。</p> <p>○ICTを活用した施策の推進</p> <p>電子申請等の更なるIT化が必要とされる。</p>				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	大谷 健
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>○市民の要望に基づいた行政センターの適正配置・行政センター間の連携強化 新設された地区振興課による行政センター運営体制の確立に努め、行政センターの連携について積極的に取組み、地区振興課間での情報共有を図り、事務の効率化を推進する。また、必要な感染症対策を取りつつ、各事務事業が地域コミュニティの活性化に繋がるよう実施において配慮して行く。</p> <p>○利用者視点に沿った効果的な公共バス運行の推進 シティライナーおたや市営無料バス等の利用実態を検証し、最適な運行経路の見直しを行う。また市民アンケートの結果を踏まえ、公共バスの経路や運行内容等を広報おたや行政センターだよりに掲載したり、ポスターを商業施設や公共施設に掲示することでバスの認知度を高める。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの推進 コンビニ交付サービスは、年末年始等の特定日を除き、年中無休で、利用時間は6時30分から23時までであり、全国のコンビニエンスストア等約5万6千店舗で交付が可能であるため、利便性は高い。そのため、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付を可能にする、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの活用を推進する。</p> <p>○男女共同参画意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 男女共同参画意識向上のための継続的、効果的な啓発活動の推進。消費生活トラブルの未然防止のための教育、啓発と、様々な相談に対応できる消費生活センター体制の強化、充実を図る。</p> <p>○地区住民活動の推進及びふるさと納税の推進 1%まちづくり事業については企業・学生などへ対象を広げ、更なる地域コミュニティの活性化を推進する。またふるさと納税については、返礼品の拡充やポータルサイトを見直し寄付しやすい体制を整える。</p> <p>○ICTを活用した施策の推進 電子決裁、ファイルサーバ、庁内メールシステム、電子申請システム等、既存のシステムを徹底活用し情報を共有化する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>○市民の要望に基づいた行政センターの適正配置・行政センター間の連携強化 地区振興課制による行政センター運営の初年度となったが、混乱することなくサービス水準の維持に努めた。また、各行政センターの共通業務のうち、公金収納業務について集約を図ることができた。生涯学習等各種事業については、必要な感染症対策を行い地域コミュニティの活性化に繋がるよう配慮し実施した。</p> <p>○利用者視点に沿った効果的な公共バス運行の推進 本年4月からデマンドバスを1台増車し利用者の利便性の向上に努めた。また、公共バスの認知度を高めるため、広報紙に公共バス情報を連載するとともに、市営無料バスの時刻表と路線図を全行政センター・サービスセンターに設置したことで、市民に対しバス情報を周知することができた。今後も公共バスの利用実態を検証しつつ、地域住民の要望に可能な限り応えられるように運行経路の検討を行っていく。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの推進 関連する条例の改正を行い、予定より早く8月1日からコンビニ交付サービスを開始することができた。窓口の混雑緩和を推進するためにもコンビニ交付サービスの利用促進を図ってまいりたい。</p> <p>○男女共同参画意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 第4次太田市男女共同参画基本計画策定に向け、基本計画素案を作成し、男女共同参画推進協議会に素案を諮ることができた。また、複雑かつ多様化する消費相談に対応するため、リモートによる講習会を積極的に受講し、職員のスキルアップを図った。センター内で水平展開を実施することで、人材育成を行い体制の強化が図れた。</p> <p>○地区住民活動の推進及びふるさと納税の推進 1%まちづくり事業については、上期新たに18件の新規事業が申請され、地域コミュニティの活性化に繋がっている。下半期は企業・学生へのPRも進めていきたい。ふるさと納税については、寄付の受け入れサイトを2つ増やし4つのサイトから申し込み可能となり、寄付者の利便性を高めた。また企業及び従業員への周知について商工会議所への協力依頼を行った。</p> <p>○ICTを活用した施策の推進 電子決裁、オンライン会議を積極的に活用したほか、手数料の電子決済の導入について検討を始めた。また電子申請を行政センターの講座予約申し込みを活用し、今後さらなる拡充に努めたい。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>○市民の要望に基づいた行政センターの適正配置・行政センター間の連携強化 業務繁忙や休暇等による人員不足の行政センターに関しては、地区振興課内はもとより各課で連携し人員配置することにより、サービス水準の維持に努めた。また、各行政センターの共通業務である本庁への決裁文書送付についても集約を図ることができた。生涯学習等各種事業については、必要な感染症対策を行い地域コミュニティの活性化に繋がるよう配慮し実施した。</p> <p>○利用者視点に沿った効果的な公共バス運行の推進 市営無料バスの早朝・夜間の利用者の少ない便を廃止するとともに、時刻表等の見直しを行い、効率的な運行に努めた。また、おたがいが市バスの電話予約がつかない状況の改善に向けて、令和5年度より電話回線を増設するとともに、市で直接予約受付を行うこととした。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの推進 コンビニ交付サービスを8月に開始し、8月の交付実績が472枚であったが2月末には1,453枚と3倍以上増加した。しかし依然として窓口の混雑緩和には至っていない状況であるため、情報管理課と連携して利便性をPRしコンビニ交付サービスの利用促進を図ってまいりたい。</p> <p>○男女共同参画意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 第4次太田市男女共同参画基本計画については、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計画的に推進することを目的に、意見公募（パブリックコメント）を実施し策定した。また、多様化する相談に迅速かつ的確に対応するため研修による職員のスキルアップを図るとともに、消費者保護及び消費者被害の防止を目的に、出前講座や消費生活講座を開催した。</p> <p>○地域住民活動の推進及びふるさと納税の推進 1%まちづくり事業は、申請件数の少ない地区への働きかけ等により、コロナ前の実績以上の申請があり、地域コミュニティの活性化を図ることができた。また成果発表会や現地視察も開催し、委員や事業団体などの理解を深めることができた。ふるさと納税は、ポータルサイトを7つに増やし寄付者の利便性を高めたことで、昨年度より件数が1,000件以上多い寄付に繋がった。今後も返礼品の拡充を図るなど寄付の増加に努めていきたい。</p> <p>○ICTを活用した施策の推進 電子決裁、オンライン会議を積極的に活用したほか、来年度市民課にセミセルフレジを設置することで手数料の電子決済を実施する。また証明書申請時の「書かない窓口」についても来年度順次実施予定である。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	村岡芳美	当初策定	令和 4年 4月 4日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念		基本目標			
	(1) 教育文化の向上	②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり			中間評価	令和 4年10月18日
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり			最終評価	令和 5年 3月15日
				変更①	年 月 日	
				変更②	年 月 日	

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ②-4 スポーツの振興		文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツ学校担当、スポーツ施設管理課	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	2 ③-5 生涯学習の推進		学習文化課、美術館・図書館	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	3 ③-6 芸術文化の推進		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化 ・施設の効率的な運営管理
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
その 他の 施策	1 文化スポーツ施設の改修		文化課、学習文化課、スポーツ施設管理課	・施設の老朽化と改修への補助金等の活用
	2 文化スポーツ施設の事業委託に関すること		文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）		■部局長ビジョンに関する今後の展望		
芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現と安心・安全なイベントの開催 ①トップレベルスポーツを通じた賑わいの創出及び生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進並びにホストタウン交流事業の継続によるスポーツの振興 ②生涯学習・芸術文化活動の推進 ③(仮称)市民体育館建設事業の推進及び文化スポーツ施設の改修と再整備		①各種スポーツ団体等との連携による、スポーツ環境の整備と参加機会の充実を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合を図り、実施計画へ位置付け計画的に推進する。		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、ホストタウン交流の継続推進 ・プロスポーツ及びトップレベルスポーツを身近に感じられる機会の提供、スポーツへの関心や機運の持続とスポーツを通じたまちづくりの推進 ・事前キャンプの受け入れなど、スポーツをはじめ様々な交流の推進とホストタウンを契機とした継続的な連携 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・地域の特色を活用した魅力づくりとニーズに対応した図書館運営による利用促進 ・居心地の良いくつろぎの空間を楽しむ図書館運営と芸術文化活動への興味、関心を高めるための活動の推進 ③子ども達の芸術文化・スポーツ活動の取り組みへの支援と環境整備 ・本市の先進的活動である芸術学校及びスポーツ学校などを通じ、子供たちの限りない可能性を開花させるための事業の推進と活動の維持 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・市民の芸術文化活動や意識を醸成するため、多彩なジャンルのイベント等通じ質の高い芸術文化の提供と新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した安全な事業運営 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・安心・安全な施設環境確保のため、老朽化が進む施設の再整備方針(建替え,改修,統廃合)の策定による計画的な整備・改修				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	村岡芳美
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、ホストタウン交流の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進」の施策に基づき、各種スポーツ団体と連携しスポーツを通じて賑わいを創出、市民のスポーツへの関心を一層高めていく。 ・ホストタウン相手国であるオーストラリア及びマラウイ共和国との事前キャンプ受け入れなど、スポーツをはじめとした人的・物的等様々な分野での相互交流・連携を継続的に推進する。 <p>②特色のある図書館の運営、居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり及び芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4図書館の持つ特徴を活用した継続的な運営と読書環境の変化に対応した効率的な運営を行う。 ・図書館の魅力と活力の向上に向け、多様な世界の文化や感性に出会える図書の提供やイベントの開催など多彩な事業展開に取り組む。 ・芸術文化を多方面から紹介するとともに、市民参加による教育普及活動のより一層の充実を図る。 <p>③子ども達の芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学校の継続な取り組みと合わせ学習環境の整備を図る。 ・より多くの子ども達がスポーツに親しむ場を提供できるよう、関係機関との連携を強化しながら、更なる競技力の向上やジュニアスポーツ人口の拡大を図る。 <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の豊かさや感動を届けられるよう、多彩なジャンルの公演等と自ら参加できる機会を提供するとともに、感染防止対策の各種ガイドラインに基づく安心・安全な事業の開催とその周知を図る。 <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田文化会館・総合体育館大規模改修計画の策定。 ・(仮称)市民体育館建設事業の計画的な業務遂行を図る。 ・他の施設については、緊急性や重要度に基づいた再整備方針、優先順位を定め、計画的な整備・改修を進める。 			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、ホストタウン交流の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課では、感染症対策を徹底した中で、東日本還暦軟式野球大会、都市対抗野球北関東大会等を計画どおり実施した。今後もスポーツに対する関心・意欲を高める事業を実施していきたい。 ・今年度事前キャンプの受け入れを想定していた国際大会が中止となったため、事前キャンプは実施できなかったが、来年度の事前キャンプによるホストタウン交流の実施を目指し、交渉を継続している。 <p>②特色のある図書館の運営、居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり及び芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4図書館で感染防止対策を徹底し、それぞれイベントを開催した。さらに学習文化センターでは「太田市コレクション展」を開催し、市民が絵画を通して文化に触れ合う場を創出した。今後も、利用者目線に立った図書館運営及び芸術文化の推進に心がけたい。 ・美術館・図書館では、絵本や児童書を中心に、世界文化の多様性や感性に出会い創造を育む図書資料を収集・提供するとともに、図書に触れ合う機会としてのイベントやワークショップを開催した。 ・美術展及び関連イベントを開催して教育普及活動の充実を図った。 <p>③子ども達の芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学校では、感染症対策を徹底した中で、新規事業や交流演奏会、公演等を計画どおり実施し生徒の期待に応えられた。引き続き安心・安全な学習環境の整備に努める。 ・スポーツ学校の各部活動は、感染症と熱中症予防対策を万全に行い、活動を行うことができた。引き続き積極的に事業を実施したい。 <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が続くなか、様々な工夫やガイドラインに基づき、安心・安全なイベントの開催と施設利用に努め、各種事業の再開・継続に積極的に取り組んでいる。 <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田文化会館・総合体育館の大規模改修に向けて効率的な改修となるよう様々な手法について現在も研究中である。 ・(仮称)市民体育館建設事業の工事は順調に推移しており、併せて備品計画や指定管理者及びネーミングライツスポンサーの手続きを進め、引き続き完成に向けて計画的に取り組む。 ・他の施設の再整備方針などについては現在も研究中である。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、ホストタウン交流の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツによる持続可能なまちづくりプロジェクト」の施策に基づき、プロスポーツ等のトップレベルスポーツを通じた事業や市民が参加できるスポレク祭、スバルマラソン等の事業を展開し、市民のスポーツに対する関心をより一層高めることができた。 ・今年度は予定されていた国際大会が中止となったため、事前キャンプは実施できなかったが、令和5年10月には、東京でWBSC 2023 U-15 女子ソフトボールワールドカップの開催も予定されているので、オーストラリア学生チームの誘致も視野に入れて、引き続き事前キャンプによる交流の実施を目指し、交渉を継続している。 <p>②特色のある図書館の運営、居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり及び芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4図書館では、特集本コーナーを設置し、企画展示、利用者参加型イベント、古本市等を開催した。学習文化センターでは「太田市所蔵アニメキャラクター展」を開催し、利用者が来館したくなる魅力的な図書館運営及び芸術文化の推進に努めた。 ・美術館・図書館では、教育普及活動の充実を図るため、複合施設の特徴を生かした市民参加型のイベント、ワークショップ等を通年で開催した。また、SNSの活用や学校等への広報に努め、イタリア・ポローニャ国際絵本原画展では昨年度の観覧者数を上回ることができた。 <p>③子ども達の芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学校では、授業や公演、交流演奏会等を計画どおり実施し、生徒は目標をもって取り組み、その成果を発表することができた。また、施設の空調設備や駐車場を整備し、教室のカーベットクリーニング等を行うなど、生徒が快適かつ安全に学習できる環境づくりに努めた。 ・スポーツ学校の各部活動は、感染対策と熱中症予防対策を万全に行い実施することができた。また、今の指導者にとって重要である「水分補給」と「ハラスメント」の知識習得のための研修を行った <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や業種別のガイドラインに基づき、コロナ感染症対策を徹底し、安心・安全な施設利用を図り、各種イベントを積極的に実施することができた。 <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田文化会館・総合体育館の大規模改修に向けては、効率的な改修となるよう関係課と協議を行っている。 ・(仮称)市民体育館建設事業については、令和5年4月の完成に向けて順調に進行している。 ・他のスポーツ施設については、今年度策定した長寿命化計画に基づき整備・改修を進めていく。 			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	富岡 和正	当初策定	令和4年4月1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和4年9月30日
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり			
	(2) 福祉健康の増進	⑤安心して子育てができるまちづくり		最終 評価	令和5年3月31日
				変更 ①	年 月 日
				変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ④-8 介護・高齢者福祉の推進		長寿あんしん課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2 ④-9 障がい者福祉の推進		障がい福祉課	サービス内容の拡大・関係者との調整
	3 ④-10 地域福祉の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	4 ④-10 地域福祉の推進		社会福祉法人監査室	指摘事項に対する法人側の対応遅れ
	5 ⑤-11 子ども・子育て支援の充実		こども課・子育てそだん課・児童施設課	サービス内容の拡大・関係機関連携強化
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 重層的支援体制整備事業の推進		社会支援課	新サービスの研究や実施・関係者との調整
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 ③ひとり暮らし高齢者世帯への支援の取り組み ④低所得の子育て世帯を支える給付事業の実施 ⑤放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 ⑥家庭児童相談と発達相談の支援体制強化及びひとり親家庭等に対する支援の拡充			・事業の円滑な実施 ・今年度一部公募・選定し、来年度一部移行 ・継続及び強化 ・継続及び強化 ・見直し及び充実の継続 ・今年度開設	
■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立や就労に向けた関係機関との連携を図る。重層的支援体制整備事業の円滑なスタート及び実施を図る。 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、地域生活支援拠点の整備を充実させる。緊急対応をつくらない体制づくりが大切であり、情報共有が重要となる。 また、4箇所の地域活動支援センターにおいては、更なる利用者へのサービス向上のため、法定サービスへの移行を推進する。 ③ひとり暮らし高齢者世帯への支援の取り組み ひとり暮らし高齢者が在宅での生活を維持していくための支援を強化する。 ④低所得の子育て世帯を支える給付事業の実施 コロナ禍の長期化や諸物価の高騰などにより子育て世帯への影響が大きくなっている。 ⑤放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童クラブの運営は、保護者会や法人、NPOなど運営団体が異なるためサービス内容の充実が課題。また、こどもプラッツ事業は、運営スタッフの資質向上が課題となる。 ⑥家庭児童相談と発達相談の支援体制強化及びひとり親家庭等に対する支援の拡充 家庭児童相談では、東部児童相談所等関係機関との連携強化、発達相談においては、医療機関との連携強化が課題である。				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	富岡 和正
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。重層的支援体制整備事業を円滑にスタートさせ、先進地への視察等を実施することにより事業を軌道にのせる。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 知的障がい者、身体障がい者を対象としたアウトリーチを継続して実施していく。また、精神障がい者については、重層的支援体制整備のなかで対応していく。 地域活動支援センターにおいては、「尾島びっころ地域活動支援センター」と「新田ななくさ地域活動支援センター」が令和5年度から法定サービスに移行するため準備期間とする。「太田地域活動支援センター」と「藪塚しゅんらん地域活動支援センター」は、今年度に事業者の公募・選定、令和6年度に法定サービスへの移行を目指す。</p> <p>③ひとり暮らし高齢者世帯への支援の取り組み ひとり暮らしでごみ出しが困難な高齢者に対し、見守りを兼ねたごみ出しの支援を実施する。</p> <p>④低所得の子育て世帯を支える給付事業の実施 令和4年度から市独自の新規事業として低所得の子育て世帯を支援するための給付事業を実施する。</p> <p>⑤放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童クラブの保育サービスの内容について、利用者の利便性の向上を図るため平準化を進める。また、こどもプラッツ事業では、運営スタッフの配置の見直しや研修等で資質向上を図り子ども子育て支援の充実をより推進していく。</p> <p>⑥家庭児童相談と発達相談の支援体制強化及びひとり親家庭等に対する支援の拡充 家庭児童相談では、令和4年3月に子ども家庭総合支援拠点を開設、発達相談では、令和4年度から名称を「こども発達支援センターにじいろ」変更、係長を配置し、子育てそだん課の係として独立する中で、今年度、家庭児童相談においては、東部児童相談所等の関係機関との連携強化、発達相談においては、医療機関との連携強化を図り、家庭等で不遇な扱いを受けている児童やこどもの言動、行動に悩んでいる親等への早期支援に繋げていきます。また、今年度は、ひとり親家庭等の養育費確保に要する費用を市が支援する事業を実施し、現在、実施している母子家庭等自立支援事業等と併せてひとり親家庭への支援の拡充につとめていきます。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携強化のための協議会を、コロナ禍により、6月9日に書面開催で行った。重層的支援体制整備事業は、南庁舎2階に伴走支援センターを設置し、ひきこもり等相談支援74件、重層的個別支援会議6回（毎月1回）、アウトリーチ（個人3件・団体5件）を実施した。また、先進地である長野県飯田市への視察を行った。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 緊急体制をつくらない体制づくりとして始めた障がい福祉サービスの利用がない知的障害者、身体障害者世帯へのアウトリーチを3班体制で実施した。80件の対象者のうち、高リスク家庭は2か月に1回実施し、信頼関係をつくり福祉サービス利用に繋げていく。アウトリーチをきっかけに情報提供や相談が来ている。 また、地域活動支援センターにおいては、「太田地域活動支援センター」と「藪塚しゅんらん地域活動支援センター」について、法定サービス移行及び民営化に伴う設置運営法人募集に関する要項を定めるなど、更なるサービス向上が期待できる法人の選定に向けた取組に着手した。</p> <p>③ひとり暮らし高齢者への支援の取り組み ひとり暮らしのごみ出しが困難な高齢者に対し訪問をしごみ出し及び安否確認を行っている。上半期は8人増の合計23人となった。今後も制度の周知を図りたい。</p> <p>④低所得の子育て世帯を支える給付事業の実施 他の子育て世帯支援事業との整合性を図るため、給付対象の変更を検討した。また、下半期の支給に向けたシステム開発等の準備を行った。</p> <p>⑤放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童クラブの利用児童が少ない土曜日について、開所要件が適正となっているか是正改善を行なった。また、出勤簿の統一・障がい児加算・委託料の支払い方法など見直しを進め、平準化と利便性の向上を図った。また、こどもプラッツは上半期7回の研修会等を実施、また夏休みを含め個別に指導するなどスタッフの資質向上に努めた。</p> <p>⑥家庭児童相談と発達相談の支援体制強化及びひとり親家庭等に対する支援の拡充 家庭児童相談と発達相談の支援体制強化については、それぞれが、関係機関や医療機関等との連携を図り、大きな問題等に発展しないよう早期支援につとめた。ひとり親家庭等に対する支援については、ひとり親等の生活安定のための養育費確保を市が支援する養育費確保事業を6月から実施した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により53件の新規就労、増収に繋ぐことができた。重層的支援体制整備事業は、南庁舎2階に伴走支援センターを設置し、ひきこもり等相談支援118件、重層的個別支援会議9回（毎月1回）、重層的支援会議2回、アウトリーチ（個人6件・団体7件）を実施した。また、先進地である長野県飯田市及び三重県伊勢市への視察を行った。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 緊急対応をつくらない体制づくりとして始めた障がい福祉サービスの利用がない知的障害者、身体障害者世帯へのアウトリーチ79件を実施。定期訪問が必要な高リスク世帯については、2か月に1回の訪問を実施し信頼関係の構築を図った。アウトリーチ79件のうち、福祉サービスの支給を開始したケースが3件、その他4名について、障がい者相談支援センターへ相談ができる関係性を構築できた。 また、市営地域活動支援センター（「太田地域活動支援センター」及び「藪塚しゅんらん地域活動支援センター」）の法定サービス移行及び民営化に伴い、設置運営法人選定委員会を開催し、更なるサービス向上が期待される法人を選定することができた。</p> <p>③ひとり暮らし高齢者への支援の取り組み ひとり暮らしのごみ出しが困難な高齢者に対し訪問をしごみ出し及び安否確認を行っている。令和3年度の15名より12名増の合計27人となった。引き続き制度の周知を図りたい。</p> <p>④低所得の子育て世帯を支える給付事業の実施 当初の計画どおり、低所得世帯への給付事業を実施することができた。 また来年度から世帯の所得によらない子育て世帯へのベーシックサービス事業として第1子からの給食費助成を主に実施していく予定である。</p> <p>⑤放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童クラブは運営費の支払い方法の見直しをはじめ、様式の統一や支援員処遇改善事業を実施する事で各クラブに対して、育成支援の質の向上が図れた。また、こどもプラッツは2年以上の実務経験者スタッフに対して「放課後児童支援員」の資格取得や各種研修等の受講を行なわせスタッフの資質向上が図れた。</p> <p>⑥家庭児童相談と発達相談の支援体制強化及びひとり親家庭等に対する支援の拡充 家庭児童相談においては、子ども家庭総合支援拠点として、家庭等で不遇な扱いを受けている児童に早期に様々な支援を実施できるよう東部児童相談所等の関係機関と同行訪問等を実施しました。発達相談については、幼稚園、保育園、学校等の関係機関と連携を図ることにより、こどもの特性について悩みを抱える保護者の早期相談を可能にし、医師の判断が必要な場合は、医療機関等の早期受診に繋ぐことができました。ひとり親家庭等に対する支援については、ひとり親等の生活安定のための養育費確保事業を4月から実施し、2件の申請を受理し、支援に繋がったとともに相談等も多いため、引き続き、事業を継続していきます。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子	当初策定	令和4年4月7日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和4年10月21日
	(2)福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり			
	(2)福祉健康の増進	⑥健康で元気に暮らせるまちづくり		最終評価	令和5年3月15日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本施策	1	④-8 介護・高齢者福祉の推進		介護サービス課	介護給付の適正化、保険料徴収の強化
	2	⑥-1 2 健康の増進		健康づくり課	病院・病床及び医師等不足の懸念
	3	⑥-1 2 健康の増進		新型コロナウイルス感染症対策室	感染症対策
	4	⑥-1 3 医療・保険制度の充実		国民健康保険課	国民健康保険税の確保、医療費の適正化
	5	⑥-1 3 医療・保険制度の充実		医療年金課	関係者との調整、制度に関する周知不足
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1	予防接種、母子保健事業		健康づくり課	事業拡大に伴う財源と人員の確保
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望		
①感染症予防の推進 ②国民健康保険や介護保険の適正給付及び介護保険料の徴収強化 ③高齢者の介護予防・認知症予防への取り組み ④市民の健康の保持増進への取り組み			・新型コロナウイルスワクチン接種の実施 ・各種けん診受診者数の向上 ・保険給付の適正化 ・糖尿病性腎症重症化予防 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・新田・藪塚本町保健センターの統合		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①感染症予防の推進（健康の増進） ・新型コロナウイルス感染症の感染対策の推進 ②国民健康保険や介護保険の適正給付及び介護保険料の徴収強化（医療・保険制度の充実、介護・高齢者福祉の推進） ・国民健康保険事業の安定的な運営を図るための国民健康保険税の確保と保険給付及び医療費の適正化 ・介護保険料の収納強化、介護予防事業と介護給付費適正化事業による給付費抑制 ③高齢者の介護予防・認知症予防への取り組み（介護・高齢者福祉の推進、医療・保険制度の充実） ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるための認知症高齢者本人及び家族への支援体制の強化 ・後期高齢者の健康増進、並びに高齢者の特性に則した保健事業と介護予防との一体的実施の推進 ④市民の健康の保持増進への取り組み（健康の増進、予防接種・母子保健事業） ・けん診、相談、教育、家庭訪問等の各種保健事業及び予防接種事業の推進 ⑤福祉医療の増進（医療・保険制度の充実） ・高校生世代の児童まで対象を拡充した福祉医療制度の将来にわたる安定的な維持					

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①感染症予防の推進 ・群馬県や医師会等と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種の推進。 ②国民健康保険や介護保険の適正給付及び介護保険料の徴収強化 ・国民健康保険税の収納率の向上を図るため、収納部門と連携し収納対策を実施する。 ・保険給付の適正化のため、レセプト点検や第三者求償等を実施する。医療費の適正化のために、特定健診や人間ドックの受診助成、ジェネリック医薬品の普及等を推進する。また、共通する対策として、年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取り組む。 ・介護保険料の収納強化に取り組む。 ・要介護認定調査内容の点検と指導を強化する。 ・住宅改修等での現地調査やケアプラン点検・医療情報との突合・給付費通知を実施する。 ③高齢者の介護予防・認知症予防への取り組み ・認知症サポーター養成講座やイベントの開催、認知症カフェ等の設置を推進する。 ・後期高齢者の特定健診の受診や人間ドック検診助成の推進に努める。 ・高齢者の特性に則した保健事業と介護予防との一体化事業の充実を図り、健康寿命の延伸及び医療費・介護給付費の抑制に努める。 ④市民の健康の保持増進への取り組み ・市民が安心して子育てできるよう、妊娠届出時から切れ目のない支援を推進する。 ・健康な生活習慣を推進するため、健康教育や健康相談を拡充する。 ・広報やホームページ等での市民周知や個別勧奨等により、予防接種の接種率と各種けん診の受診数の向上に努める。 ⑤福祉医療の増進 ・福祉医療制度の安定化のため、重複・多重受診等を避け、適正受診の啓発と他公費制度利用の周知に努める。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①感染症予防の推進 ・ワクチン接種については、制度・設計の変更に柔軟に対応しながら、群馬県や医師会と連携し医療機関の協力の下、接種体制の充実と接種の推進に努めた。接種を希望する未接種者が早期に接種ができるよう取り組んでいきたい。 ②国民健康保険や介護保険の適正給付及び介護保険料の徴収強化 ・国保税の確保と収納率向上対策である保険証一斉更新時の納税相談件数は前年度と比べ伸びず、今後、収納課と効果的な対策を検討したい。 ・特定健診の8月までの受診者数は前年度同月比4.8%増となった。健診の機会提供と受診の意識づけのため、集団健診の対象を若年層に拡充、早期健康支援に繋がった。人間ドック検診費助成の申込者数は前年度比3.5%増となった。ジェネリック医薬品使用割合は、目標値82%に対し9月審査分で81.2%だった。年金部門と連携し資格異動の届出勧奨・就業先への照会を毎月実施した。引続き医療費と適用の適正化に取り組む。 ・介護保険料の適正な賦課通知と正確な徴収業務を遂行した。督促状発出後の未納者のうち年齢到達者を重点に制度説明・納付通知を送付し、収納強化に取り組んだ。 ・認定調査委託事業所の認定調査内容を点検し、指導項目を資料として水平展開を実施した。 ・住宅改修等における現地調査の随時実施、医療情報との突合による事業所への給付費の過誤、サービス利用者への給付費通知を5月、8月に発行することが出来た。 ③高齢者の介護予防・認知症予防への取り組み ・認知症サポーター養成講座及び家族介護サポート講座を開催し、関係機関と連携した啓発事業の準備に取り組んでいる。認知症カフェ運営者の登録を行い、開催支援することが出来た。 ・人間ドック検診費の助成や特定健診事業を実施した。高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防の一体的事業実施では、部内関係課及び関係機関と連携し事業計画に基づき、個別訪問及び通いの場の参加者に対して医療専門職による健康教育や健康相談等を実施した。 ④市民の健康の保持増進への取り組み ・切れ目のない妊産婦支援と質の向上のため、地区担当保健師がリスクアセスメント後、業務担当者が支援方針の把握と助言する体制を構築した。 ・健康教育・健康相談では出前講座8回、禁煙チャレンジ10回、出張健康相談2回実施。定期健康相談日を設けた。 ・各種けんしんの受診数向上のため、広報やホームページだけでなくSNSを積極的に活用した。予防接種においては、麻しん風しん1期未接種者、HPVワクチンキャッチアップ接種対象者への個別勧奨などを実施し、接種率の向上に努めた。 ⑤福祉医療の増進 ・福祉医療の児童対象を高校生世代まで拡充したことで、児童の健康管理の向上と保護者の経済的負担の軽減を図れた。また、福祉医療の資格取得時に制度の案内を配付し適正な制度利用の周知に努めた。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①感染症予防の推進 ・ワクチン接種について、関係機関との連携の下、追加接種・オミクロン型対応ワクチン接種の接種体制の整備と、接種希望者へ円滑な接種に努めた。 ②国民健康保険や介護保険の適正給付及び介護保険料の徴収強化 ・国保税の収納率向上のため、収納課と連携し、研修参加、収納率向上取組基準の協議、出入国在留管理局への要望書提出、納税相談を実施した。 ・特定健診受診者数、人間ドック助成数は前年度並みであった。健康意識の高い年齢層は後期高齢者医療へ移行していったため、若年段階から健康意識を高め受診率向上に繋げていく。対象拡大した脳ドックの助成数は前年度の2倍となった。今後も市民ニーズへの対応を研究していく。ジェネリック医薬品の使用割合は目標値を上回った。重複加入者への勧奨、第三者求償、出産育児一時金の健康保険法第106条適用等により適用と給付の適正化を図った。次年度も医療費と適用の適正化への取組みを確実に積み重ねていく。 ・介護保険料の適正な賦課・月次更正の発出と正確な徴収業務を遂行した。督促状発出後の未納者のうち年齢到達者に対する催促通知等の収納強化構築に努めた。 ・認定調査委託事業所の認定調査員研修を実施し、アンケートはぐま電子申請システムを活用出来た。 ・住宅改修等での現地調査やケアプラン点検・医療情報との突合・給付費通知を実施し、適正化に努めた。 ③高齢者の介護予防・認知症予防への取り組み ・認知症サポーター養成講座、家族介護サポート講座、市民向け啓発事業を関係機関と連携し取り組んだ。認知症カフェ運営に係る支援が出来た。 ・人間ドック検診費の助成や特定健診事業では、前年度を上回る受診率となった。高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防の一体的事業実施では部内関係課及び関係機関と連携し、医療専門職が個別訪問により健康状態不明者の健康状態把握に努め、必要に応じて適切なサービスへ繋いだ。また、通いの場の参加者に対しては、健康教育や健康相談等を実施した。 ④市民の健康の保持増進への取り組み ・妊産婦支援について、業務担当者による支援方針の把握と助言を行う体制を構築することにより、地区間で差のない支援と質の向上が図られた。 ・健康教育と健康相談では出前講座17回、禁煙チャレンジ21回、出張健康相談を4回実施。また、定期の相談日を設けたほか骨粗しょう症相談会を実施。健康意識の向上に努めた。 ・各種けんしんの受診者数向上については、LINEを積極的に活用し受診勧奨を行ったが、前年度比95.9%という結果であった。予防接種については、麻しん風しん、HPVともに積極的な接種勧奨に努め、前年度比7%、18.3%とそれぞれ接種率が向上した。 ⑤福祉医療の増進 ・高校生世代の助成では、児童の健康管理の向上と保護者の経済的負担軽減を図ることができた。制度の適正な利用促進を図るよう窓口等で周知した。			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	飯塚 史彦	当初策定	令和 4年4月8日	
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標			中間評価	令和 4年10月20日
	(3) 生活環境の整備	◎良好な環境を保全し向上させるまちづくり				
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			最終評価	令和 5年3月14日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を發揮できるまちづくり				
					変更①	年 月 日
					変更②	年 月 日

■ 部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本施策	1 ◎-20 環境政策の推進		環境対策課、脱炭素推進室	進捗の遅れ	
	2 ◎-21 生活環境の保全		環境対策課、脱炭素推進室	関係者への啓発	
	3 ◎-22 廃棄物の適正処理		清掃事業課	事業進捗の遅れ	
	4 ⑩-23 工業基盤の整備と産業支援		産業政策課	関係者との調整・必要人員の不足	
	5 ⑩-24 商業基盤の整備とにぎわいの創出		産業政策課	制度に関する周知不足	
	6 ⑩-26 観光事業の推進と交流人口の増加		観光交流課	感染症対策・事故の発生	
	7 ⑭-37 国内外交流の推進		観光交流課	関係者調整・交流機会	
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1 勤労者福祉の充実		産業政策課	施設の老朽化	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望		
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ②第2次太田市総合計画に基づき、企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援を推進 ③既存の地域資源と新たな観光資源を融合させ、市内への更なる観光誘客を図ることで交流人口の拡大を推進する。 ④第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ⑤脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ⑥ごみ減量化及び資源化(ごみ分別・リサイクル)の推進			①空き店舗対策及び商業振興対策の充実 ②産業支援及び就労支援を推進するための諸施策の実施 ③新しい情報技術や経営資源による新たな関係人口の増加の推進 ④第2次太田市環境基本計画に則った環境対策の推進 ⑤再生可能エネルギーの普及啓発及び省エネ機器の導入促進 ⑥循環型社会の実現に向けて、解体計画の適正な進捗管理をするとともに、ごみ減量化施策を強化する。		
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)					
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・地域経済の活性化及び新型コロナウイルス感染症対策支援と魅力ある店舗づくりのため、空き店舗対策支援事業や商店リフォーム支援事業を推進する。また商工団体と連携し地域経済の活性化を図る必要がある。 ②新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少し、経営体力の低下した中小企業者の増加及びそれに伴う雇用状況の悪化に対応する必要がある。 ③観光事業の推進と関係人口の増加 ・観光拠点の魅力向上、安全確保のため観光施設の適正管理に努めるとともに、プロスポーツを含む多様な地域資源の魅力積極的に活用した賑わいの創出及び情報発信。さらに、コロナ禍において新たな手法による観光誘客・リピーター、関係人口の増加を図る。 ④国内交流の推進 ・姉妹都市、友好都市などの都市間交流を推進し、交流人口の増加を図る。 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ・第2次太田市環境基本計画に基づき、「環境みらい像」の実現とともに、年度毎の温室効果ガス排出量の削減目標を達成する必要がある。 ⑥再生可能エネルギーの普及啓発及び省エネ機器の導入促進 ・再生可能エネルギー設備の導入促進による普及と効果的な情報発信を行うとともに、高効率な機器の導入促進による省エネルギー化を図る必要がある。 ⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量化施策強化の推進 ・持続可能な循環型社会の実現に向け、施設解体工事を適正に発注し、契約後は計画を的確に進捗管理する必要がある。また、家庭ごみの排出量を削減する施策を強化するとともに、紙ごみの分別を図り資源化を推進する必要がある。					

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	飯塚 史彦
<p>■対応方針 (課題を解決するための対策)</p>			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・空き店舗対策支援事業補助金の活用による創業者支援を図る。また、新型コロナウイルス感染症対策として空き店舗対策支援事業補助金や商店リフォーム支援事業補助金の活用を推進する。地域経済の活性化を推進するため、商工団体と連携したイベントなどの事業展開を図る。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化 ・制度融資及び制度融資に係る保証料補助を実施して、中小事業者支援を図るほか、国の交付金を活用した起業家育成事業、女性の就労支援事業を実施していく。また、太田市労政対策推進協議会を通じて課題解決に積極的に取り組む。併せて、産業団地進出予定企業に対し工場等建設促進奨励金等を活用し、早期操業を促すことで雇用の創出に繋げる。</p> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加 ・観光看板等修繕計画に基づく施設の修繕を進め、群馬県や両毛七市と連携したPR、プロスポーツ支援事業、SNSなどによる情報発信により観光誘客、関係人口の増加を図る。</p> <p>④国内交流の推進 ・交流都市からの人・ものを受け入れるとともに、本市交流施設を活用し情報発信を行うなど交流都市との交流を深め、本市の関係人口の増加を図る。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・第2次太田市環境基本計画に掲げた、環境みらい像の実現とともに、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、関係課と連携し、理解と協力を市民、事業者呼びかけ、協働して温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する。</p> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、省エネ行動及び機器の活用に対する啓発を強化する。</p> <p>⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 ・解体計画の発注スケジュールを管理することで遅延を防止し、契約後は工事計画どおり解体工事の監督を行う。また、ごみ減量は情報媒体を活用し啓発を推進するとともに、生ごみの処理に特化した減量対策を拡充させ、ごみ減量施策を強化する。紙ごみの資源化は、分別しやすい新たな仕組みを構築する。</p>			
<p>■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)</p>			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・地域経済の活性化や創業者支援を図るために空き店舗対策支援事業補助金を実施し、商業・近隣商業地域1件、その他地域2件の申請があった。また、新型コロナウイルス感染症対策としても有効な商店リフォーム支援事業補助金は32件の申請があった。商工団体と連携して「スマホDEグルメスタンブラリー」を実施し、市内飲食店への消費拡大による地域経済の活性化に繋げることができた。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化 ・継続して制度融資を実施し、併せて制度融資に係る上半期分の保証料補助の支払いを行い事業者支援を図った。起業家育成事業、女性の就労支援事業は新型コロナ拡大防止に配慮した講座を実施し、起業家育成、就労支援に取り組むとともに、太田市労政対策推進協議会を通じて、近隣高校へ企業の求人票を冊子に取りまとめ送付した。また、工場等建設促進奨励金について、工事着手した1企業に対し交付し、早期操業を促した。</p> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加 ・観光看板等修繕計画に基づく施設の修繕を進めつつ、群馬県や両毛七市と連携し継続したPRを実施。シティプロモーション事業においてもSNSなどによる情報発信は、インスタグラムにおいて約4,500人ほどフォロワーの獲得ができています。今後更に関係機関と連携した観光誘客、関係人口の増加を図る。</p> <p>④国内交流の推進 ・弘前市のねぶたまつりやねぶた300年祭など式典出席や市民向け桃の販売等、交流都市からの人・ものを受け入れるとともに、市交流施設を活用し情報発信を行うなど交流都市との交流を深められた。今後さらに、交流都市との交流を深め関係人口の増加を図る。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、環境創造協議会等の活動やクールチョイス通信の発行を通じて、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。また、コロナ禍により中断していたクリーン作戦を実施し、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。</p> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・6月に締結した包括連携協定により中学校のプールに太陽光発電システムを設置に向けての基礎調査を実施した。下期には次年度に事業が展開できるように調査結果を検証する必要がある。また、太陽光発電システム、蓄電池、おひさまエコキュートを設置した市民を対象とした住宅用再エネ機器導入報奨金の要領を10月からの受付開始に向けて制定した。</p> <p>⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 ・解体計画の発注スケジュールに基づき、5月入札告示、7月入札(仮契約)、9月議会の議決を受けて本契約の締結まで遅滞なく適切に遂行した。また、ごみ減量対策を拡充させるため、太田市生ごみ処理槽設置促進キャンペーンを展開した。ごみに関する情報発信としては、太田市HP、FM太郎、YouTube、インスタグラムなどのSNSを活用し、啓発活動を充実させた。紙ごみ分別を促進するため、事業所に対して啓発チラシを配り、分別の積極的な取り組みを依頼した。</p>			
<p>■(年度評価) 方針展開の年間評価</p>			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・空き店舗対策支援事業補助金の交付件数は3件、商店リフォーム支援事業補助金の交付件数は30件となった。また、商工団体と連携して市内飲食店支援のために「スマホDEグルメスタンブラリー」を実施した。コロナ禍で低迷している市内事業者支援として実施した「プレミアム付きデジタル金券(OTACO)事業」では4か月間で10億9,624万2,774円が市内加盟店舗で使用されたことにより、消費喚起が図られ地域経済の活性化に寄与した。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化 ・継続して制度融資の実施及び制度融資に伴う保証料補助の支払いにより事業者支援を行った。今年度計画していた起業家育成事業や女性の就労支援については、新型コロナウイルス拡大防止に配慮しつつすべての事業を実施し、積極的な起業家育成に取り組むことができた。太田市労政対策推進協議会では、「おた子育て支援就職面接会」及び「合同企業面接会」を実施し、雇用促進に取り組むことができた。また、工場等建設促進奨励金を交付した企業の操業開始に伴い、新たな雇用の創出に繋げることができた。</p> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加 ・コロナ禍の中、産業環境フェスティバルと同時に開催した花火大会やOTAマルシェ内の賑やかさなど、多くの市民の来場があった。群馬県や両毛七市と連携し、ソラマチや越谷駅などでPRを実施した。今後も継続して連携しPRを実施していく。シティプロモーション事業においては、SNSなどによる情報発信は、インスタグラムにおいて、年度末で約4,600人以上のフォロワーの獲得ができています。今後更に、関係機関と連携した観光誘客、関係人口の増加を図る。</p> <p>④国内交流の推進 ・コロナ禍の中、観光・交流事業が再開した市民向け桃の販売等、交流都市の北茨城市の『全国あんこうサミット』への参加など人・ものなど相互受け入れとともに、市交流施設を活用し情報発信を行った。スポレク祭において、交流都市物産市等を開催するなど交流を深められた。今後更に、交流都市との交流を深め関係人口の増加を図る。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、環境フェア並びにまちの先生見本市を同時開催し、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。また、クリーン作戦やエコバッグの作成配布を通じて、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。</p> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・太陽光発電導入報奨金111件及び省エネ機器設置費補助金199件を支給し、住宅用再エネ機器導入報奨金174件を受付した。また、包括連携協定に基づく太陽光PA事業と市庁舎空調設備の省エネルギー化の検証と、県主催による脱炭素社会実現に向けたスタートアップ支援事業により本市の2050年を目指すべき絵姿の作成を行った。</p> <p>⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 ・清掃センターの解体については、契約締結後工事に着手し受注者に適切な指導・監督を行うことにより、施工計画に沿った進捗となっている。ごみ減量については、太田市生ごみ処理槽設置促進キャンペーンを実施し前年度比2.4倍の申請者に助成を行った。また、新しく太田市HPIに、ごみに特化したサブサイトを作成したり、SNSなどを活用した、ごみに関する情報発信に取り組んだ。紙ごみの資源化については、事業系の紙ごみのリサイクルを推進するため、収集許可事業者の事務所に直接訪問し、紙ごみ減量の協力依頼を行った。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	金澤 誠	当初策定	令和4年4月7日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和4年10月18日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
				最終評価	令和5年3月16日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業政策課	後継者不足・補助金の活用
	2 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農村整備課	陳情案件への対応・調整
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 農業振興地域整備計画の策定及び変更に関する事		農業政策課	関係者との調整
	2 収入保険制度加入促進に関する事		農業政策課	周知不足による未加入者の不利益
	3 地籍調査事業に関する事		農村整備課	必要人員の不足・事業進捗の遅れ
	4 ふれあい農園の管理に関する事		農村整備課	事件事故の発生・自然災害の発生
	5 農地防災施設の管理に関する事		農村整備課	自然災害の発生
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の集約化 ②農業基盤整備の推進 ③有害鳥獣対策 ④地産地消の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策			①農地中間管理機構による農地集積・集約化の推進 ②陳情案件の計画的実施 ③地域と連携した有害鳥獣対策の推進 ④地場産農畜産物の利用促進 ⑤湛水被害防止対策の継続	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①農地の集約化 農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地の集積・集約化を推進する必要がある。 ②農業基盤整備の推進 用排水路や水門等の老朽化が進む中で陳情未処理案件を精査し、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。 ③有害鳥獣対策 イノシシが八王子丘陵や金山丘陵、渡良瀬川流域で頻繁に出没しているため、地区住民と連携しながら農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、捕獲の増えているアライグマやハクビシンなど、その他の有害鳥獣に関する被害状況や生息の実態も積極的に収集し、捕獲の強化に取り組む必要がある。 ④地産地消の推進 安全安心な地場産農畜産物を消費者に積極的にPRし、消費の拡大と食の安全を意識した地産地消の取り組みを推進する必要がある。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努めるとともに、排水機場の機能維持、改修事業に取り組む必要がある。				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	金澤 誠
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①農地の集約化 群馬県、農協、農業委員会等の関係団体と協議しながら、「農地中間管理事業の活用推進」を図るとともに、「人・農地プラン」の法定化に向けて土地所有者・担い手農家への事業周知等に努め、推進体制づくりに取り組む。</p> <p>②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、現地の再調査を実施し、農地の耕作状況、水管理の状況等を確認し、現状での整備の必要性、緊急性、優先性を再確認する。</p> <p>③有害鳥獣対策 イノシシ対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていくには、イノシシの出没が確認されている地区住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめとして、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、シカの日撃情報を収集すると共に、アライグマやハクビシン等の捕獲強化に取り組んでいく。</p> <p>④地産地消の推進 安全安心な地場産農産物の消費拡大・利用促進を図るため、PRの拠点である道の駅おおたやOTAマルシェ等において、消費者に対し積極的に普及促進を図っていく。また、学校給食や農業活動体験を通じ食への関心を高めるとともに、市役所ロビー市の開催により生産者と消費者との懸け橋となり積極的に地場産農畜産物のPRに努める。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設では、経年劣化による護岸の軟弱化等に対応するため、引き続き国庫補助事業を活用し遊水池の護岸改修を行い、防災減災対策への取り組みを進める。また、排水機場では、老朽化に伴う改修と施設管理の自動化に向けた事業を推進していく。</p>			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①農地の集約化 農地中間管理事業の手続きに関して、今年から集積計画一括方式に切り替え、集積計画のみで権利設定が可能になった。事務手続きが簡略化したことから、さらなる事業の活用推進を図る。また、人・農地プラン(今後は地域計画となる)に関しては、国が開催する説明会への参加や他市から聞き取りを行うなど、計画策定に向けた情報収集に取り組んだ。今後は、各関係機関と調整を図り、計画策定に向け体制整備を進める。</p> <p>②農業基盤整備の推進 陳情案件は、道路改修を伴う多額の費用を要する 경우가多いため、現地調査により交通量が少いことが確認できた現場について、地元区長に取り下げまたは付帯水路整備のみに変更できないか協議を行い、3件の取り下げとなった。下期も現地調査を継続し、地元区長と整備の必要性について協議を行うほか、緊急性や優先度についても確認し、実施順位の見直しについても検討する。</p> <p>③有害鳥獣対策 被害地区住民と連携した有害鳥獣対策を実施するため、被害地区の新任区長を対象に有害鳥獣対策研修会を実施したほか、昨年度まで捕獲体制が整っていなかった滝之入地区および湯之入地区と新たに駆除委託契約を締結し、地域としての捕獲活動を推進することができた。また、依然としてアライグマやハクビシンによる被害相談が多いため、小型檻の追加購入を行い、捕獲体制の強化を図った。シカについては藪塚町にて成獣の捕獲があったが大きな被害は報告されていないため、引き続き情報収集を行うこととする。</p> <p>④地産地消の推進 市内小学生に対し農業と食に対する関心を高めるため、農業体験活動事業や、やまといも学習会を開催した。また、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、市役所ロビー市や道の駅おおたにおいてイベントを開催し、地場産農畜産物の普及促進を図った。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止策 農地防災施設である宝泉遊水池について、護岸のコンクリート化に向けた調査・設計が終了し、下期には工事発注を行い年度内の完成を予定している。また、排水機場の改修については、地元区長会に対し地権者への仮同意協力依頼を行うとともに、国・県等、関係機関との調整を行った。下期には仮同意の取りまとめと、事業計画の策定を予定している。</p>			
■(年度評価)方針展開の年間評価			
<p>①農地の集約化 農地中間管理事業の周知及び活用推進を図り、農地の流動化に努めた。来年度の人・農地プランの法定化(地域計画の策定)に向け、関係機関と役割分担や今後の進め方等について協議し、具体的なスケジュール案を作成した。策定作業は全域展開を見据え、多面的機能支払交付金を活用する組織から2地区を選定して先行実施し、得られるノウハウの水平展開により効率的な事務執行に努めることとした。また、農業委員会と共に農業者の経営見直しや農地利用の意向を把握するアンケート様式を決定したほか、課題を引き出す効率的な話し合いの方法や、多くの関係者が話し合いに参加できるような案内・周知方法等について検討を進めている。</p> <p>②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、現地の再調査を実施して周辺農地の耕作状況、水管理の状況、今後の開発予定等を確認した。その後、総合的な見地から整備の必要性、緊急性を再検討し、優先すべき案件順位の見直しを行った。来年度からは補助金を最大限活用し、農業基盤整備を進めていく。</p> <p>③有害鳥獣対策 被害地区住民と連携した有害鳥獣対策を強化するため、専門業者に委託し被害地区の生息状況調査を実施し、結果を地元説明会で水平展開を図り、意見交換がなされたことにより、更なる連携強化に繋がった。新たに駆除委託を行った地区では、地域と連携した捕獲活動の推進により10頭以上のイノシシ捕獲実績を残すことができた。また、被害が増加しているアライグマやハクビシンも檻の増設により捕獲体制を強化し、合計で180頭と大幅な捕獲増となった。さらに、最近、沢野地区や八王子丘陵東部においてシカが目撃されており、被害の報告は無いが出没地区の巡回や、センサーカメラの設置により生態情報の収集に努めた。</p> <p>④地産地消の推進 コロナ禍ではあったが市内小学生農業体験活動ややまといも学習会を開催し、作物を育てることの喜びや収穫への感謝の気持ちを育て、農業への理解を深めることで、地産地消意識の向上が図られた。また、群馬クレインサンダーズ試合会場で開催されたOTAマルシェや太田市認定農業者協議会主催による野菜即売会、牛乳の消費拡大に向けた無料配布などを通して、市内外の多くの方々に安全安心な太田市産農産物をPRし、普及促進を図ることが出来た。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止策 農地防災施設である宝泉遊水池の護岸コンクリート化工事が3月に完成し、防災減災機能の強化が図られた。また、排水機場関連では石田川排水機場の改修に向けた受益者の仮同意が約9割を超え目標を達成し、上堀口排水機場では国との河川協議が整い、来年度より基本設計に着手する予定となっている。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 敏哉	当初策定	令和4年 4月 6日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和4年10月17日
	(3)生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり				
	(3)生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			最終 評価	令和5年 3月15日
	(3)生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり				
	(5)都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり				
	(5)都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり			変更 ①	年 月 日
					変更 ②	年 月 日

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-16 安全な居住環境の推進		建築指導課、まちづくり推進課	市民苦情の増加、関係者調整、相続の複雑化
	2 ⑧-19 交通安全対策の推進		道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
	3 ⑨-22 廃棄物の適正処理		下水道課	施設の老朽化、補助金等の活用
	4 ⑪-27 道路網の整備		道路整備課、道路保全課	関係者との調整、整備費用の増大
	5 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		都市計画課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
	6 ⑫-30 景観の保全		都市計画課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
	7 ⑫-32 市街地の整備		市街地整備課、まちづくり推進課	事業進捗の遅れ、新たな事業手法の研究
	8 ⑫-33 住環境の整備		建築住宅課 まちづくり推進課	老朽化による維持費増大、空き家対策
	9 ⑫-34 雨水排水路・下水道の整備		道路整備課、道路保全課、下水道課	施設の老朽化、市民要望の多様化
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 道路等の管理に関すること		道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化
	2 建築物等に関する許認可		建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、関係者との調整
	3 スマートインターチェンジ周辺の整備		まちづくり推進課	周辺計画見直し
	4 市有建築物の設計業務・工事監理		建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
少子高齢化及び人口減少社会を迎える中、持続可能なまちづくりを行うことが求められておりその実現に向けて①藪塚都市計画の土地利用計画の推進②開発許可基準の検証③区画整理事業の検証及び推進④空き家対策の推進⑤道路整備の推進⑥道路舗装補修の推進⑦市内公営住宅集約促進事業の推進⑧下水道使用料の改定を進めていく。			①地域住民の相互理解②改正都市計画法施行後の検証③太田駅北口周辺整備に向けての検証と区画整理事業の推進④人口減少・高齢化により増加する空き家の対策⑤⑥産業構造に適した道路の整備及び補修の推進⑦公営住宅の集約化の推進⑧下水道経営戦略に沿った下水道使用料の改定	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①藪塚都市計画の土地利用計画の推進 土地利用の混在化が解消されず、区域区分(線引き)の導入及び太田都市計画との統合がなされていない。県では都市計画区域マスタープランにおいて、「令和7年までに線引きの検討を進め、線引き又はそれに代わる土地利用規制の実施を求める。」と方針を打ちだしており、地域住民との相互理解のもと、土地利用の検討を進めていくことが必要である。 ②太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 事業が長期化する中、事業区域内の住環境や社会経済状況等が変化しており、早期の整備が求められている。事業計画について国、県と協議を進めており、地権者の合意形成を図りながら代替の整備手法を総合的に検証することが必要である。また、区画整理事業区域内の都市計画道路の整備を進める必要がある。 ③産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 第8回定期見直しの市街化編入に伴う交通体系の変化に適した道路網の整備が求められているため、都市計画道路の整備や交差点改良等進めていくとともに、老朽化及び大型車両の通行量増大により舗装の損傷が進んでおり舗装補修を計画的に実施していく。 ④下水道経営戦略に沿った下水道使用料の改定 汚水の処理に要する経費は使用料(私費)で賄わなければならない。安定的、効率的な下水道サービス提供のため使用料の改定が必要である。下水道経営戦略に基づき第一段階として経費回収率80%を目標とする。				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 敏哉
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①藪塚都市計画の土地利用計画の推進 昨年度実施した土地利用に関する住民アンケート結果をもとに、地域住民及び市民との対話を行い、地域住民等との相互理解や都市計画基礎調査結果による技術的検証及び都市施設整備との整合性等を踏まえ、藪塚都市計画の土地利用計画の方針を決定する。			
②太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 事業が長期化する中、事業区域内の住環境や社会経済状況等が変化しており、早期の整備が求められている。事業計画について国、県と協議を進めており、地権者の合意形成を図りながら代替の整備手法を総合的に検証する。また、区画整理事業区域内の都市計画道路の整備を進める。			
③産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 都市計画道路太田西部幹線(北進)の事業着手に伴う事業説明会を開催し、詳細設計並びに用地測量業務を実施予定。国道407号の交差点改良事業については県・市の役割分担により、効率的で効果的な事業推進を図る。舗装長寿命化修繕計画に基づき、交通事情を勘案しながら工法を十分に検討して舗装の長寿命化を進める。また、巡回舗装事業により一般市道の舗装補修を実施する。			
④下水道経営戦略に沿った下水道使用料の改定 令和3年10月に設置した太田市下水道事業審議会より令和4年5月末に答申を受け、令和4年9月定例会に太田市下水道事業等使用料(公共・団地・農集・戸別)の改定案を上程する。同定例会終了後、令和5年4月の改定までに周知徹底を図る。			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①藪塚都市計画の土地利用計画の推進 地域住民との対話の方策を検討し、地域住民との土地利用に関するワークショップを企画した。予算措置と参加者募集を行い、14名の参加者を確保することができた。下半期からワークショップを開始し、地域住民との土地利用に関する相互理解及び合意形成を進めていく。			
②太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 事業の現状と課題等を周知するため、関係権利者を対象に地元説明会を開催した。説明会終了後、今後の整備方針に生かすため、事業に関するアンケートを実施した。今後は、アンケート結果や関係権利者の意見を参考に事業期間の短縮を目指して代替の整備手法等を総合的に検証していく。事業区域内の都市計画道路本町新井線は、一級河川八瀬川改修工事と協調して施工計画を進める。 また、東矢島土地区画整理事業区域では、高林東矢島線と国道407号(太田妻沼線)の交差点改良工事に着手した。(年内完成予定)			
③産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 太田西部幹線(北進)の事業説明会を4月に開催したのちも地権者や耕作関係者等との協議を行い、詳細設計並びに用地測量の業務委託を8月に契約し事業を進めている。国道407号の熊野町交差点改良事業については、封鎖される市道の代替となる道路用地の取得が完了し、道路新設工事の入札を10月に予定している。 幹線道路の補修工事については道路の破損状況や地域要望を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画に基づき3路線(西長岡御所ノ入1号線、1級75号線、1級32号線)の工事を発注した。 巡回舗装事業については3年で各地区を一巡する形で実施しており、宝泉、毛里田地区について工事を発注した。			
④下水道経営戦略に沿った下水道使用料の改定 令和3年10月に設置した太田市下水道事業審議会を上半期に2回開催(全5回開催)し、下水道使用料適正化の適否について審議された結果、令和4年6月6日に下水道使用料改定の必要性を示す答申が出された。今後は、令和5年3月定例会に太田市下水道事業等使用料(公共・団地・農集・戸別)の改定案を上程し、同定例会終了後、令和5年4月に改定した内容について、適用までの1年間に周知徹底を図る予定である。			
■(年度評価)方針展開の年間評価			
①藪塚都市計画の土地利用計画の推進 10月から1月にかけて計4回に渡り、「藪塚地域における土地利用に関するワークショップ」を実施し、令和5年2月5日には「藪塚まちづくりシンポジウム」と題し、その成果発表と市長、有識者、地元区長、ワークショップ参加者によるパネルディスカッションを開催(来場者71名)し、地域住民との相互理解のもと、土地利用方針の方向性をまとめることができた。今後は、ワークショップの成果を基軸とし、技術的検討を踏まえ、土地利用関係団体とも意見交換、研究を行い、土地利用計画案の作成を進めていきたい。			
②太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 今年度は地元説明会、事業に関するアンケートを実施して事業の現状と課題を把握することができた。今後は、アンケート結果や意見等を踏まえて事業区域内をエリア分けして整備方針を総合的に検証していく。また、特定のエリアに絞って詳細な意向調査等を実施し、その結果も整備方針に反映させていく。都市計画道路本町新井線は、計画線上の一級河川八瀬川改修工事(5号橋)が完成した。引き続き群馬県と協調して施工計画を進める。東矢島土地区画整理事業区域では、高林東矢島線と国道407号(太田妻沼線)の交差点改良工事が完了した。また、事業区域全体で道路・歩道の舗装補修工事を実施して事業完了への準備を進めることができた。今後は換地処分に向けた業務や手続きを継続して実施していく。			
③産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 太田西部幹線(北進)の事業説明会を4月に開催したのちも地権者や耕作関係者等との協議を行い、詳細設計並びに用地測量の業務委託を8月に契約し、委託業者による現地測量を進めている。 国道407号の熊野町交差点改良事業については、代替え市道の新設工事が2月末に完了し、県道の右折レーンの供用も開始され、交差点改良が完成した。 幹線道路の補修工事については道路の破損状況や地域要望を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画に基づき4路線(西長岡御所ノ入1号線、1級75号線、1級32号線、1級25号線)の工事を実施した。巡回舗装事業については3年で各地区を一巡する形で実施しており、葦川、宝泉、毛里田、尾島、綿打地区について工事を実施した。			
④下水道事業経営戦略に沿った下水道使用料の改定 令和4年6月の太田市下水道事業審議会からの答申を受け、令和5年3月定例会に太田市下水道事業等使用料(公共・団地・農集・戸別)の条例改定案を上程した。令和5年4月の改定後、適用までの1年の経過措置期間に、市民への周知徹底を図る。			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	鈴木 聡	当初策定	令和4年4月8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(3) 生活環境の整備	◎良好な環境を保全し向上させるまちづくり		中間評価	令和4年10月12日
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり		最終評価	令和5年3月16日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	◎-21 生活環境の保全	花と緑の課	市民への周知
	2	⑫-31 公園・緑地の整備	花と緑の課	市民要望の多様化、必要人員の不足、関係者との調整
	3	⑫-29 土地利用計画の策定・推進	用地管理課・用地開発課	事業進捗の遅れ
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	太田市行政管理公社との連絡調整	事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2	太田市土地開発公社との連絡調整	用地管理課・用地開発課	関係機関との調整、適正な公社会計
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
<ul style="list-style-type: none"> ・八王子公園墓地の整備及び管理運営方法の改善 ・丸山地区商業用地開発事業の推進 ・公有地取得事業の円滑な実施 ・太田市行政管理公社の組織強化 ・太田市土地開発公社の健全な事業運営の継続 ・直営による新たな現場対応組織の確立 			<ul style="list-style-type: none"> ・拡張事業の推進及び条例改正 ・関係機関との連携強化による計画的な事業推進 ・関係課との綿密な調整による公有地の取得・精算 ・人材確保と安定的な組織管理 ・ニーズに合わせた効率的な組織管理及び事業運営 ・市現業部門と行政管理公社による組織の検討 	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>①八王子山公園墓地及び納骨堂の管理運営方法の改善 管理料滞納者への対応、企業墓用地分譲に係る条例及び施行規則等の改正</p> <p>②公園・緑地の整備 地域住民の要望・意見を反映させた樹木の剪定及び伐採、専門業者による遊具の安全点検、トイレの水洗化・洋式化、八王子山公園墓地の拡張工事に係る地域住民の合意形成及び測量設計業務に伴う関係機関との調整</p> <p>③丸山地区商業用地開発事業及び公有地取得事業の推進 速やかに土地売買契約を締結し、未相続案件並びに建物・墓地の移転等諸問題の解決するとともに、優先交渉権者との連携強化、工程管理が必要となる。また、公有地取得事業として八王子山墓園整備事業用地の取得依頼があり、事業課との調整を図る必要がある。 太田市行政管理公社との連絡調整</p> <p>④太田市の外郭団体等に公社職員を在籍出向させるにあたり、行政管理公社全体を考慮した人員配置と適正な業務運営が求められる。</p> <p>⑤太田市土地開発公社との連絡調整 太田市の土地利用計画の策定・推進に合わせた、効率的な組織管理と適正な継続的事業運営が求められる。</p>				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	鈴木 聡
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①八王子山公園墓地及び納骨堂の管理運営方法の改善 管理料滞納による利用許可取消しとなった場合の対応、新たな分譲方法となる企業墓についての運営方法などについて、条例・施行規則の改正を行う。</p> <p>②公園・緑地の整備 公園・緑地が市民の憩いの場となるように、樹木の剪定及び除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については、迅速な対応に努める。遊具については、専門業者による安全点検を実施し危険度や利用頻度に応じて整備を行う。また、地域住民からの要望が多いトイレの水洗化についても計画的に実施する。八王子山公園墓地の拡張については、地域住民への説明、関係部局との協議を十分に行い、測量設計業務を行う。</p> <p>③丸山地区商業用地開発事業及び公有地取得事業の推進 関係者及び有識者と連携を図り、土地売買契約の締結、未相続土地等の課題解消を進めるとともに、優先交渉権者、工事部門並びに分譲部門が連携を図り、事業計画、収支計画に基づき分譲契約、造成工事を行う。また、公有地取得事業については、事業調査に基づき、事業課と連携し用地取得を図る。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向先団体等との人事ヒアリングや調整事務を綿密に行うことで、行政管理公社の適正な人員配置と業務運営を行う。</p> <p>⑤太田市土地開発公社との連絡調整 関係機関との連携強化、適切な予算管理により、効率的な組織運営と事業の進捗を図る。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①八王子山公園墓地及び納骨堂の管理運営方法の改善 管理料滞納者については、訪問を実施して管理料納付を促し、滞納額の減少に務めた。また、企業墓設置に伴う条例改正に向けた関係部局との調整を現在行っている。</p> <p>②公園・緑地の整備 公園管理者や区長より要望のあった樹木剪定や除草業務に対して迅速に対応した。また、市民からの苦情や要望に対しても、聞き取りを行い適切に対応している。作業を実施する公園を訪れた際には、遊具や施設の安全確認も同時に行い、不具合箇所の早期発見と早期修繕に留意し、公園内施設の安全確保に日々努めた。また、住民要望が多いトイレの水洗化については、2公園の改修工事を実施した。八王子山公園墓地整備事業については、拡張予定箇所の測量及び地質調査を実施した。</p> <p>③丸山地区商業用地開発事業及び公有地取得事業の推進 造成工事に関してはJV方式による入札、契約を終え、年度末の工期に向けて急ピッチで現場対応にあたっている。課題としては、未相続土地等の早期の契約締結であるが、現在、様々な法的対応を行っている。引き続き関係各者との連携を密に図り、課題の解消を進め、最終的には事業計画、収支計画に沿った形での事業の進捗に努めたい。また、公有地取得事業については、他課からの取得依頼に基づき、運動公園駐車場拡張事業等の用地取得に係る準備に着手した。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 人員配置については、昇任・昇格に係る内規の見直しや様式の改定を行い、人事管理の基礎を整備した。また、職員採用については、これまでの採用結果を検証し、求める職員像の明確化や周知方法等の課題に取り組み、より適性な人員確保に務めた。下期の採用試験実施についても、逐次改善を進める。 市現業部門との組織検討については、関係部課との協議や人事担当課との情報共有を複数行っており、引き続き下期の組織編成に向けて、行政ニーズと公社のあるべき姿を両立できる対応を提案していきたい。</p> <p>⑤太田市土地開発公社との連絡調整 懸案であった公社剰余金については、寄附金として市へ還元することに決定した。下半期は、丸山地区商業用地の造成工事や売買契約、公有地の取得事業の進捗等を念頭に、引き続き適切な予算執行と効率的な組織運営に努めたい。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①八王子山公園墓地及び納骨堂の管理運営方法の改善 管理料滞納者の対応については、令和4年8月末に対象者へ納付を促す旨の文書を送付した。その後、納付が確認されない利用者に対して、令和4年10月より毎月複数回の訪問相談を実施して、21件・256,900円の滞納金を減少することができた。また、企業墓設置に係る条例改正についても関係課の調整を行い、令和4年12月定例会にて承認され、令和5年1月1日施行となった。</p> <p>②公園・緑地の整備 公園・緑地が市民の憩いの場となるように公園管理者や区長の要望に対して、剪定や伐採及び除草等を行い環境整備に努めた。また、遊具等の施設については、日常作業時の施設確認や点検委託により、不具合が確認された施設については、早急に対処して危険回避に努めた。改修工事については、地域要望が多いトイレの水洗化をはじめフェンスの更新など13件の工事が完了した。また、八王子山公園墓地整備事業については、測量業者により拡張予定地の測量調査を実施後、速やかに地元説明会を開催して、地権者及び近隣住民の意見や要望等の聞き取りを実施した。</p> <p>③丸山地区商業用地開発事業及び公有地取得事業の推進 丸山地区商業用地の造成工事に関しては3月末の工期を控え順調に推移している。今後も引き続き、4月以降の建屋建設と年内の店舗オープンに向けて、関係者との綿密な連絡調整に努めたい。課題となっている未相続による未買収地等の案件に関しては、相続対象者はもちろん、担当弁護士等とも引き続き綿密に連絡を図り、早期の契約締結を目指すこととする。公有地取得事業については、市からの取得依頼に基づく運動公園駐車場拡張事業の用地取得を完了し、今年度中に買戻しとなる予定である。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 職員採用については、公社の職務を理解した適性のある者を選出するため、人物重視の試験を実施し予定人数を採用内定できた。また、各団体の現状や職員満足度を把握・分析し、組織を活性化する人員配置を進めるとともに、所属長ヒアリングや在籍出向団体等との協議を随時行い、適正な業務運営につながる組織の構築に努めた。</p> <p>⑤太田市土地開発公社との連絡調整 土地開発公社剰余金の取り扱いについては、一般寄附という形で11月1日に市へ20億円を納めることができた。境界確定裁判による係争案件となっていたおおた渡良瀬産業団地の区画については、6回の口頭弁論を経て当方主張のどおりの境界にて判決が確定した。当該区画に関しては確定測量の後、従前とは異なる形での分譲方法の検討が必要とされる。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	久保田 和良	当初策定	令和4年4月6日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和4年10月18日
	(6)健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和5年3月14日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■部の施策				
主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	予算執行管理・経理	会計課	〈リスク〉
	2			業務ミスの増加
	3			〈機会〉
	4			新財務会計システムの安定稼働
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン （現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など） 今年度より稼働する新しい財務会計システムによる会計事務をより安定化させるとともに、審査・出納事務の今後の効率化等について研究する。	■部局長ビジョンに関する今後の展望 新財務会計システムの安定稼働に努め、適正な決算調製を行う。 また、支払いや口座振替用データの伝送に使用するISDN回線の廃止に伴う各金融機関の対応について注視し、今後取り組むべき安全性の高い接続方法について検討する。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■施策の課題 （部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策） ① 適正な支出命令書等の作成指導 ○各課から提出される支出命令書等において、「単純な錯誤」が多いこと。 ○審査事務の効率化を進める必要があること。 ○審査基準の均衡化と職員資質の向上を図るための適切な指導が必要であること。 ② 正確で効率的な出納事務 ○庁内各部署や指定金融機関と連携をとり、正確かつ迅速な会計処理のための工夫が必要であること。 ○法令や条例、規則を遵守した適正な出納事務を行うこと。

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	久保田 和良
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストの活用を促すと共に、電話等による個別口頭指導を随時実施する。 ○必要に応じ会計事務に関する情報を提供するため、新着情報の発信を積極的に行う。 ○「会計事務の手引き」等を活用し、支出伝票作成における錯誤等の多かった点の重点指導、啓発に努める。 ○審査の過程で、効率化を図るための事例を抽出し、改善に努める。 ○例月出納検査結果等を踏まえ毎月定例の職場研修を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図る。 <p>②正確で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所属が歳入事務及びその他の出納事務を間違えなく行えるよう、情報発信による啓発を行う。 ○公共料金口座振替の移行を推進する。 ○ファームバンキングを利用したデータ伝送を実施している部署に、誤りのない伝送処理を指導する。 ○財務会計システム及びデータ伝送による振込エラーの削減を推進する。 			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担当課の会計事務担当者へ丁寧で簡潔な個別指導を実施した。 ○毎月、各課における支出伝票錯誤等の傾向をつかみ、羅針盤の新着情報により16回の情報発信を行った。 ○6月に昨年度一年間で誤りの多かった事例の件数を一覧表にまとめ新着情報で発信し啓発に努めた。 ○毎月、事例等を抽出したOJT研修(6回)を実施し、審査の平準化を図り、効率化に努めた。 ○例月出納検査結果等を踏まえ、職場研修(6回)を実施した。その結果、職員個々の力量が上がると共に係内の情報や知識を水平展開し、審査業務のスキルの向上が図られた。 <p>②正確で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事課が主催する新規採用職員研修において、歳入事務についての研修を行った。また、決算に関する注意事項を羅針盤の新着情報に掲載し、事務に遺漏のないよう啓発に努めた。 ○公共料金口座振替(「公振くん」)の移行推進については、11件の移行ができた。 ○ファームバンキングを利用したデータ伝送を実施している部署の担当者に、利用方法について適切に指導した。 ○財務会計システム及びデータ伝送による振込エラーの削減のため、原因を調査し必要に応じた対応を行った。 ○安全性の高いデータ伝送方式への移行の準備として、AnserDATAPORTの利用料金などの調査を収納代理金融機関に行った。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担当課の会計事務担当者へ必要な個別指導を実施した。 ○毎月、各課における支出伝票錯誤等の傾向をつかみ、羅針盤の新着情報により30回の情報発信を行った。 ○毎月、事例等を抽出したOJT研修(12回)を実施し、審査の平準化を図り、効率化に努めた。 ○例月出納検査結果等を踏まえ、職場研修(12回)を実施した。 <p>以上の結果、職員個々の力量が上がると共に係内の情報や知識を水平展開し、審査業務のスキルの向上が図られた。</p> <p>②正確で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事課が主催する新規採用職員研修及び新任係長研修において、出納事務についての研修を行った。また、決算に関する注意事項を羅針盤の新着情報に掲載し、事務に遺漏のないよう啓発に努めた。 ○公共料金口座振替(「公振くん」)の移行推進については、22件の移行ができた。 ○伝送方式の移行に伴い、データ伝送を実施している部署の担当者に新方式のAnserDATAPORTでの利用方法について適切に指導した。 ○財務会計システム及びデータ伝送による振込エラーの削減のため、原因を調査し必要に応じた対応を行った。 ○安全性の高いデータ伝送方式への移行の準備として、AnserDATAPORTの利用料金などの調査を収納代理金融機関に行った。 			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	櫻井 修一	当初策定	令和4年4月6日	
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標			中間評価	令和4年10月21日
	(3)生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり				
					最終評価	令和5年3月17日
					変更①	年 月 日
					変更②	年 月 日

部の施策

主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1 ⑦-15 消防・救急体制の充実強化		消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	効率的・効果的な消防体制づくり
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1 人材育成に関する事		消防総務課	人材育成基本方針に基づく研修機会の提供
	2 消防団の充実強化に関する事		消防総務課	消防団員の減少
	3 消防庁舎等の建設及び維持管理に関する事	○	消防総務課	関係者との調整と事業進捗の遅れ
	4 住宅用火災警報器に関する事		予防課	高齢者世帯における住警器設置の促進
	5 違反是正に関する事		予防課	審査請求及び行政訴訟の提起
	6 災害対応能力の充実強化に関する事	○	警防課	多様化する災害への安全迅速な対応
	7 資格取得及び教育研修の推進	○	救急課	力量及び市民サービスの向上
	8 高機能消防指令センターの運用管理に関する事		通信指令課	災害発生時の対応の遅れ
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）

- ①計画的な人材育成
- ②消防団の充実・強化
- ③消防分野におけるDXの推進

■部局長ビジョンに関する今後の展望

- ①人材育成基本方針の実践及び管理職員の人材育成を図る。
- ②消防団員の加入推進、施設・装備の充実を図る。また、中・長期的視点に立った消防団のあり方について検討していく。
- ③消防分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の必要性を探索し、DXを実現するためAI、IoT、5G等の利活用を研究していく。

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）

- ①人材育成に関する事
消防本部人材育成基本方針の周知徹底を図るとともに、自己啓発の支援と計画的な専門研修への派遣を行うことで、職員の育成を行う必要がある。
- ②消防団の充実強化
地域防災の主体である消防団の強化のため基本団員の加入促進を行うとともに、機能別消防団員の確保と効果的運用について検討が必要である。
- ③消防庁舎等の建設及び維持管理に関する事
西部消防署庁舎等建設事業及び消防本部・中央消防署改修事業においては、関係者との十分な調整と適切な施工管理が必要である。
- ④住宅用火災警報器に関する事
住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者が約7割を占めており、主な原因は「逃げ遅れ」により発生している割合が多く、その予防策は住宅用火災警報器が最も有効であるが設置が進んでいない。
- ⑤違反是正に関する事
重大違反対象物について、前年度からの継続により今年度当初時点で63対象物が存する状況である。このことから、効果的な違反処理等による違反是正が課題となる。
- ⑥災害対応能力の充実強化に関する事
・災害時における効果的な消防活動を推進し、車両、装備、消防水利の充実を図る。
- ⑦資格取得及び教育研修の推進
市民サービスの品質を一定に保つためには、救急隊員のスキルの平準化が必要である。
- ⑧高機能消防指令センターの運用管理に関する事
119番受信から出動指令に要する時間や聴き取り内容等が指令課員の力量不足により個人差が生じてしまうと、市民サービスの低下に繋がる恐れがある。

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	櫻井 修一
<p>■対応方針 （課題を解決するための対策）</p>			
<p>①人材育成に関すること 目指すべき消防職員像に向け、職員への意識啓発を積極的に行うほか、計画的に専門研修へ派遣することで職員の育成を行う。</p> <p>②消防団の充実強化 基本団員加入促進のため、団全員による勧誘活動の展開と消防団活動のPRを行う。また、機能別消防団員では活動を十分検討し団員確保に努める。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 関係者と綿密に調整を行うとともに、現場の進捗状況を把握し、適切に施工管理を行うことで、計画的に事業を執行する。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 消防団、女性防火クラブ等と連携し、消防車両等による広報活動や住宅への個別訪問、また広報誌等の掲載やコミュニティラジオ放送等を利用し設置促進に向けた啓発活動を展開するとともに、点検や電池切れ等による交換を含めた適切な維持管理の必要性についても周知徹底を図る。更には高齢者世帯等を対象とした住宅用火災警報器の取り付け支援を継続実施し、住宅火災による死傷者(逃げ遅れ)を減らす。</p> <p>⑤違反是正に関すること 火災予防査察規程違反処理基準に基づき、重大違反対象物に対し行政指導(立入検査結果通知書・警告書)による是正指導に応じない履行義務者には、行政処分(命令)での対応を視野に各署との連携を密にし是正指導の強化を図る。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること 計画的な消防車両等の更新整備及び消防水利の充実を図る。また、災害対応訓練や検討会を実施し、消防活動体制の継続的な改善を図る。</p> <p>⑦資格取得及び教育研修の推進 救急隊員のスキルを平準化するため、資格取得及び教育・研修を推進し、隊員のスキルアップ及び質の維持を図る。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 災害に応じた適切な通報受信及び出動指令を構築するための訓練や課内研修を実施する。</p>			
<p>■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）</p>			
<p>①人材育成に関すること 消防学校・消防大学校等に計画的に研修派遣するとともに、新たに交通事故防止のため管理職向けの安全運転管理者研修を実施、さらに消防職員向けのパワーハラメント及び人材育成研修を行い、職員の業務に対する意識・業務遂行能力の向上を図った。下半期も引き続き必要な研修等を計画的に実施し人材育成を図りたい。</p> <p>②消防団の充実強化 基本団員の加入促進は、消防団内で十分協議し下期に「全団員声かけ作戦」を実施することになった。また、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き開催予定の2022太田スポレク祭においても消防団においてPR予定である。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署庁舎等建設事業については、上半期に予定どおり庁舎建設工事に着工した。関係機関と調整しながら年度内には庁舎が完成し、来年度の運用開始に向け順調に工事が進んでいる。消防本部・中央消防署改修事業については、訓練塔、小型車庫棟及び自家給油所の屋根、外壁等改修工事に予定どおり着手し、下半期には予算・工期共に計画どおり改修が完了する見込みである。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の周知の広報に関しては、広報誌へ記事の掲載及び消防車両を使用時の音声広報等を実施し、太田市消防本部管内の設置率は、令和3年度の75.3%から令和4年度は76.5%に増加した。高齢者世帯等に対する住宅用火災警報器の取り付け支援に関しては、前年度上半期は0件に対し、今年度は4件の取り付け支援を実施することができた。下半期には新たな事業として70歳以上の単身高齢者世帯(1,113世帯)に対する住宅用火災警報器の譲与、取り付け事業を予定しており、高齢者世帯の更なる設置率向上に事業を展開して行きたい。</p> <p>⑤違反是正に関すること 重大違反対象物等の対象物を、上半期では34対象物を是正へと導き一定の成果を上げることが出来てはいるが、新たな重大違反対象物を上半期において25件覚知しており、重大違反対象物の残数は年度当初より微減の状況である。このことから、下半期については、さらに各署との連携を密にし、早期違反是正を徹底する。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること 6月1日から水上バイクの運用を開始し、河川等の事故や大規模水害時の救助体制を強化した。消防水利については、民地に設置している防火貯水槽の解体要望が26件あり、今後単年度に解体する防火貯水槽を増やし市民満足度を向上させるとともに、補助金等を活用し耐震性防火貯水槽の設置数を増やし、消防水利の充足率向上を推進する。また、昨年度に引き続き警防救助技術向上委員会を設置し、消防活動基準や特殊災害に関する活動計画の策定に向けて検討を進めている。</p> <p>⑦資格取得及び教育研修の推進 各種教育コースへの参加を推進するとともに、指導救命士を中心に救急隊員の各種教育研修会を企画立案して実施し、救急隊員のスキルの平準化に努めた。下期においても、救急隊員のスキルアップ及び質の維持のため、継続して教育・研修を推進していく。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 高機能消防指令センターシステム障害発生時対応マニュアルを作成し、課内研修を実施するとともに、マニュアルに沿った対応訓練を実施した。今後も研修及び訓練を定期的実施し、課員全員が不測の事態に的確に対応できるように努める。</p>			
<p>■（年度評価）方針展開の年間評価</p>			
<p>①人材育成に関すること 人材育成基本方針に基づく派遣研修については計画どおりに実施しより高度で専門的な知識及び技術を習得するとともに、新たに外部講師によるハラメント研修などを実施し、働きやすい職場づくりのための職員の意識改革を図った。次年度も職位ごとに研修(パワーハラ・公務員倫理)を実施しながら、計画的な人材育成を行っていく。</p> <p>②消防団の充実強化 消防団員の確保に向け2022太田スポレク祭で消防団のPR活動を行ったほか、消防団本部を中心として積極的な加入促進を展開した。こうした取組みについて次年度以降も継続して基本団員の加入促進に取り組んでいく。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 消防本部・中央消防署改修事業については、訓練塔、小型車庫棟等の屋根、外壁等改修工事及び非常用発電装置修繕が完了し、長寿命化とともに地域の防災拠点としての機能を維持することができた。西部消防署庁舎等建設事業については、予定どおり庁舎建設工事が完成予定で、次年度の運用開始を目指し推進していく。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 高齢者世帯への住宅用火災警報器の取り付け支援は今年度8件実施、また火災予防運動時には、引き続き太田市消防団や女性防火クラブ員による個別訪問などにより、住宅用火災警報器の設置・維持管理についての広報等を行った。新たな事業としては70歳以上の単身高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の譲与・取り付け事業を、ふれあい相談員及び消防団員と連携し、1,070世帯、239個の設置をした。次年度も継続実施し、高齢者世帯の設置率向上に取り組んでいく。</p> <p>⑤違反是正に関すること 今年度は、重大違反対象物等の是正指導に係る戦術を変え、警告30対象物、命令3対象物の発動となり違反処理の件数は前年度より大幅にアップしたが、違反是正に至った対象物が70対象物であるものの、新たな重大違反対象物を年間において65対象物を取り知っており、重大違反対象物の残数は年度当初より微減の状況である。次年度は、さらに各署との連携を強化し与えられた権限を適正に行使し、早期違反是正を図っていく。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること 安全・確実・迅速な災害対応を図るためのハード面(車両・水利等)、ソフト面(訓練・計画策定)の対策として、下期については各種計画(消防活動基準、特殊災害に関する活動計画、林野火災空中消火マニュアル等)を作成するとともに、消防活動効果確認訓練を実施し消防活動体制の充実強化を図った。今後も具体的・効果的な取り組みを継続し、災害対応能力の向上を図る。</p> <p>⑦資格取得及び教育研修の推進 年間を通して資格取得及び教育研修を推進した結果、隊員のスキルアップと質の維持に繋がった。今年度初めての試みとしては、傷病者を安全に搬送するための手段として、搬送要領についての研修用動画資料を作成して、全ての署所において職場内研修及び検証を行い、安全管理意識の徹底と共有を確認することができた。今後の課題としては、接遇や事故防止の研修を実施していきたい。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 現高機能消防指令センターの維持管理を確実に実施するとともに、次期高機能消防指令センター全体更新に向けた調査、研究を行い今後の検討資料を作成した。今後も全体更新に向けた調査、研究を継続していくとともに、課員全員が不測の事態に的確に対応できるよう研修、訓練を継続実施していく。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	檜原 明憲	当初策定	令和4年4月8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和4年10月20日
	(1) 教育文化の向上	①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		最終 評価	令和5年3月15日
				変更 ①	年 月 日
				変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ①-1 義務教育の推進		学校教育課・学校施設管理課	感染症等の発生、学力の維持・向上、施設の老朽化
	2 ①-2 高校教育の充実		市立太田高校	施設の老朽化・工程管理
	3 ①-3 青少年の健全育成		生涯学習課	参加者の事故、市民要望の多様化
	4 ③-5 生涯学習の推進		生涯学習課	市民要望の多様化
	5 ③-7 文化財の保護活用		文化財課	文化財の劣化
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 教育委員会の総務管理		教育総務課	給食調理員等の必要人員不足
	2 学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	3 中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	人材流出、グローバル人材育成、中高教員の連携
	4 奨学金制度の充実		教育総務課	返還金の滞納
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)		■ 部局長ビジョンに関する今後の展望		
①児童生徒の減少と地域の実情に応じた学校運営と整備を目指す ②withコロナを見据えた児童生徒の健全育成と生涯学習の充実を図る ③持続可能な教育行政を推進するために各種業務の継続的な見直しを行う ④債権管理条例に基づく各制度について適正な運用を図る		①学校規模適正化及び適正配置基本方針の策定 ②ICTの活用など、多様な学習機会の提供 ③業務の棚卸等に基づく会計年度任用職員を含めた人材の最適配置と各施設の集約化 ④奨学金及び学校給食費における適切な対応		
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①義務教育の推進 学力の向上と、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成、本市の将来を見据えた児童生徒の減少に対応していくための学校運営についての検討。GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の活用を促進するために必要な大型モニター等の整備。教育環境における安全性の確保と、老朽化した学校施設の改善・更新を図る。 ②高校教育の充実 生徒一人ひとりの進路実現に向けた教育活動の推進と長寿命化計画に基づいた施設の維持管理及び校庭拡張用地における工事の実施。 ③青少年の健全育成 安全安心を最優先に考慮した上での青少年交流事業、サイエンスアカデミーその他の事業の実施。各事業における参加者の人員の確保と満足度の向上。 ④生涯学習の推進 多様化する社会生活に対応するため、市民のニーズに応える市民教室、家庭教育学級、おおた金山中学校(高齢者対象)等を開催し、幅広い世代を対象に生涯学習機会の充実を図り、生涯学習を推進する。 ⑤文化財の保護活用 文化財の保存活用推進。保護と活用に資する積極的な情報発信。各施設の集約と機能向上。 ⑥教育委員会の総務管理 群馬県市町村教育委員会連絡協議会事務局の円滑な事務運営。各学校及び各施設の会計年度任用職員の人員確保。 ⑦奨学金制度の充実 返還方法の利便性の向上。債権管理条例に基づく適正な債権管理。 ⑧学校給食の運営・管理 食育の推進を図り、安心・安全かつ安定した給食の提供。給食費負担の公平性確保のため太田市債権管理条例に基づく債権の適正管理。 ⑨中高一貫教育のさらなる充実 指導体制の強化・充実と高い進路の実現、グローバルな資質・能力を備え地域産業の発展に貢献できる人材の育成及び地元企業・大学等と連携した取組の推進。				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	檜原 明憲
<p>■対応方針（課題を解決するための対策）</p>			
<p>①義務教育の推進 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施及び学習指導の充実を図る。特に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTの有効活用を促進し、確かな学力を身に付けさせる。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、人権・道徳教育や生徒指導等の充実を図り、豊かな人間性を育成する。さらに、児童生徒により良い教育環境を整備し、質の高い教育を維持・継続するため、審議会を設置し、適正な学校規模と学校配置について調査・審議を行う。学校施設の現状を把握し、必要な整備を図る。校舎の外壁改修、トイレの大規模改修を行い、防災機能強化と学校環境の整備を図る。</p> <p>②高校教育の充実 外部人材の活用やICT教育等の推進を図りながら高い学力と専門知識の習得に努め、生徒一人ひとりの希望する進路実現を目指す。また各施設における改修工事の実施や校庭拡張用地における付替道路工事・造成工事の計画的な実施と現場管理を行い、教育環境の充実を図る。</p> <p>③青少年の健全育成 事業実施の可否を精査するとともに、実施の際は不測の事態を想定し、安全対策を確立しておく。事業の参加者を様々な手段を利用して積極的の募集することで人員を確保し、内容についてはこれまでの意見やアンケートも参考にして工夫していく。予定していた実施できなかった事業については代替事業を検討していく。</p> <p>④生涯学習の推進 幅広い世代を対象に生涯学習機会の充実を図るため、利用者の意見やアンケート結果を参考に事業内容の検討を行い、多様化する市民ニーズに対応する学習機会の提供を図る。</p> <p>⑤文化財の保護活用 旧中島家住宅の耐震診断を完了させる。文化財の公開事業として、資料館等での各種展示会、学校等での出前講座の開催、さらに市YouTubeサイトで情報発信する。老朽化した文化財説明板を建て替える。宝泉倉庫の収容力を高めつつ、旧数塚本町歴史民俗資料館を解体し、用地を返還する。金山城跡ガイダンス施設の照明をLED化する</p> <p>⑥教育委員会の総務管理 各市町村教育委員会との密な連絡調整をする。各学校及び各施設の必要人員確保のため、募集案内等周知の拡大と人員配置の再編を図る。</p> <p>⑦奨学金制度の充実 口座振替に対応可能な金融機関の増加を検討する。台帳管理システムを導入し、返還事務を滞りなく行う。</p> <p>⑧学校給食の運営・管理 食育推進のための事業実施や学校栄養職員等への指導を強化する。安心・安全な学校給食提供のため、調理従事者等の衛生意識の向上のための研修を実施する。安定した学校給食提供のため、民間活力の拡充を検討する。太田市債権管理条例に基づき、学校給食費滞納者への法的措置の実施や条例第17条に該当する債権を放棄するなど、適正な債権管理に努める。</p> <p>⑨中高一貫教育のさらなる充実 安定的な中高一貫推進会議を開催し、情報共有と指導体制の強化を図る。また、グローバル事業を通して主体性・多様性を持ち合わせた人材育成に取り組みと共に、郷土・異文化の理解を図り、地域産業・地元企業の活性化に貢献できる事業内容を計画・実行していく。</p>			
<p>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</p>			
<p>①義務教育の推進 教育課程の適切な実施及び学力向上への組織的な取り組みの充実を図るよう、校長会や学校訪問等で指導を行った。一人一台端末については、教科の学びを深め本質に迫る活用を図るよう、校長会や学校訪問等で指導を行った。ICT活用を学力向上に繋げるため、学校ごとにGIGA端末操作の基礎研修、また、教職員の習熟状況に応じた授業用ソフト活用の研修を実施した。いじめや不登校等の諸課題に対応するため、人権教育や道徳教育、生徒指導等の充実を図った。学校適正規模及び適正配置審議会を設置し、検討に着手した。中学校の普通教室に大型モニターを整備し、学習環境を改善することができた。防災機能の強化と学校環境の整備に向け、実施計画に基づき、校舎の外壁改修・トイレの大規模改修工事が進められている。</p> <p>②高校教育の充実 GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の活用及びグローバル人材育成事業の推進等を着実に実施することができた。学校施設においては、第二体育館照明改修工事や校庭拡張に伴う第一期の道路工事が完了した。</p> <p>③青少年の健全育成 フレンドシップ2022は中止となったが、稚内市とオンライン交流を行い親交を深める計画を立てている。サイエンスアカデミーは通常の講座数や受講者数に戻して実施できたことで高い満足度を得ており、成人式実行委員会についても通常の参集型とし、参加者の安全確保を図りながら行うことで、成人式に向けての準備が進められている。</p> <p>④生涯学習の推進 昨年度のアンケート結果や意見に基づき内容を決定して家庭教育学級・市民教室を開催し、十分な参加者数の確保と高い満足度を得ることができた。また、市民教室では民間企業に講師を依頼したり、市民教室とおおた金山中学校合同で講座開催するなど柔軟に学習機会を提供した。</p> <p>⑤文化財の保護活用 旧中島家住宅の耐震診断が完了した。資料館等では、上半期に予定の各種展示会を開催した。埋蔵文化財関係では、事務所の統合運用が始まった。また、職員による出前講座を開催、動画「東山道駅路」を公開した。旧数塚本町歴史民俗資料館の解体は、まもなく着手となる。施設の新たな形を構築しつつ、文化財の保護活用を進めている。</p> <p>⑥教育委員会の総務管理 群馬県市町村教育委員会連絡協議会の事務局市として、県内市町村教委との緊密かつ円滑な連絡調整に努め、適正な事務運営を行った。各学校及び各施設の必要人員確保のため、求人に係る情報を、既存の掲載ページのみでなく、市ホームページの注目情報に常時掲載した。また、給食調理員の配置について、業務量に応じた適正配置を図るべく、配置人数及び配置基準の検討を開始した。</p> <p>⑦奨学金制度の充実 口座振替に対応可能な金融機関について調査を行った。台帳管理システムを導入し、運用に向けて台帳データの移行を開始した。</p> <p>⑧学校給食の運営・管理 食育推進のため、学校を訪問し、学校栄養職員等の指導強化を図った。安心・安全な学校給食提供のため、群馬県及び本市主催の学校給食衛生管理研修会（オンライン研修）を2回実施し、学校栄養職員、給食調理員等が受講し、食中毒の予防や学校給食の衛生管理について学び理解を深めた。また、1学期に行った給食施設の拭き取り検査等の結果を踏まえ、保健福祉事務所の指導を受け衛生管理のポイントの再確認を行った。学校給食費の滞納者等に対し、コロナで実施できなかった戸別訪問を教育部流動体制により実施した。また、法的措置前段階である弁護士催告10件の準備を進めた。</p> <p>⑨中高一貫教育のさらなる充実 指導体制の強化や高い進路を実現するため、中高一貫推進委員会本部会議を一回、それに伴う教育推進委員会小部会については毎週開催し、情報の共有を図った。グローバル人材育成事業は、地元大学生との連携やグローバルコンピテン্সプログラム（英語による講義・討論・発表）、SDGs講演会等を実施し、生徒の学びを深めることができた。</p>			
<p>■（年度評価）方針展開の年間評価</p>			
<p>①義務教育の推進 校長会や学校訪問、研修会等の場において指導を行い、学習指導要領の内容について理解を深めることや、全国学力・学習状況調査等の結果分析などについて共通理解を図りながら授業改善に取り組んできた。また、課題を抱えた多様な児童生徒に対応するため、人権教育の推進を図るとともに、道徳教育の一層の充実を図り、いじめを許さない心や思いやりの心を育む指導の充実を図った。ICT活用では、研修会や公開授業を実施することにより、学校ごとに自主研修などが行われることで、日常的活用の底上げを促進できた。学校適正化基本方針策定に向け、その基礎となる学校の適正規模と適正配置について審議会で検討した。中学校の普通教室に大型モニターを整備したことで、ICT環境の改善を図ることができた。校舎の外壁改修、トイレ大規模改修、中学校屋内運動場空調設備整備などを実施し、老朽化した学校施設の改善を図ると共に、安全で快適な学校環境の整備を進めることができた。今後継続して実施していきたい。</p> <p>②高校教育の充実 タブレット端末やグローバル人材育成事業を有効に活用し、生徒一人ひとりの進路実現に向けた教育活動を実践した。施設については長寿命化計画に基づき、管理棟の空調設備、第二体育館の照明、防災監視盤について改修し、教育環境の改善に努めた。</p> <p>③青少年の健全育成 青少年交流事業について、フレンドシップとネイチャーキャンプは中止を余儀なくされたが、代替としての日帰りキャンプは新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を施しながら実施できた。今後の状況を踏まえ、変更する予定の交流事業の計画も順調に進められている。他の様々な事業については、感染対策を講じ、工夫・改善しながら、完全開催に近い形で実施でき、参加者や該当者から高い満足度を得ることができた。</p> <p>④生涯学習の推進 家庭教育学級や市民教室などの市民参加講座を、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底しながら実践できた。さらに、市民教室とおおた金山中学校の合同講座では、テレビ局の現役広報員が講師となり番組の裏話などを紹介することで、市民の知的好奇心を深めることや高齢者の生涯学習の機会として、満足度の高い授業を実践できた。</p> <p>⑤文化財の保護活用 資料館等で特色ある資料を展示、学校等で埋蔵文化財の出前講座を開催、市YouTubeサイトで文化財の魅力を伝える映像を公開、経年劣化で読めなくなった文化財説明板の取り替えなど、積極的な情報発信に取り組んだ。また、旧中島家住宅の耐震診断を完了、旧数塚本町歴史民俗資料館の建物を解体、宝泉倉庫の収容力を拡大、金山城跡ガイダンス施設の照明をLED化など、各施設の集約と機能向上を進めた。以上の結果、文化財の保護活用を充実させることができた。</p> <p>⑥教育委員会の総務管理 群馬県市町村教育委員会連絡協議会の事務局市として県内市町村教委との緊密で円滑な連絡調整に努め、適正な事務運営を行った。また、次の事務局の沼田市へ適切に引継ぎを行った。学校等の必要人員確保については、ハローワークインターネットサービス求人者マイページを開設し、求職者への情報公開を積極的に行ったほか、左記主催の子育て支援就職面接会に参加して求人活動を行い、適正な人員確保が出来るよう努めた。また、給食調理員の配置について、業務量に応じた適正配置を図るべく給食業務の運営状況を調査・研究し、直営校における調理員の適正配置人数について検討した。</p> <p>⑦奨学金制度の充実 口座振替等の返還サービスについて、他自治体の事例を調査し、太田市における実施の是非を検討した。台帳管理システムの運用を本格的に開始し、滞納者とのやりとりや督促状況の記録を電子化することで、返還者に対し定期的な返還を促すことができた。</p> <p>⑧学校給食の運営・管理 調理従事者の資質及び技術の向上と衛生管理の向上を図るため、各種研修会や巡回指導を実施し、安全・安心かつ安定した給食を提供できた。また、栄養士等に対し、食育の推進を図った。給食調理業務委託を実施している学校についても適正に業務が実施された。学校給食費の滞納対策については、高額滞納者10件の弁護士催告を実施し、うち2件が完納し、3件が分納開始となり、さらには、戸別訪問徴収を実施し、給食費負担の公平性確保に努めた。</p> <p>⑨中高一貫教育のさらなる充実 中高一貫教育推進委員会全体会議を毎月開催し、今年度三回開催された推進委員会本部会議において情報の集約と共有を図った。グローバル人材育成事業では、地元企業・大学連携事業やキャリアトレーニング事業、地域資源発見事業など、コロナ禍ではあったが数多くの事業を展開し、特色ある教育活動を実施することができた。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	関根 進	当初策定	令和4年4月6日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和4年10月21日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				
					最終 評価	令和5年3月16日
					変更 ①	年 月 日
					変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	議会に関すること	議会総務課	関係者との調整
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>○議会運営が滞りなく行えるよう万全を期すことはもとより、市民にとって「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」の実現のため、積極的な情報の発信と活発な議論を促す仕組み作りに努める。</p> <p>○議会基本条例に基づく議会改革の推進の支援に努める。</p>			<p>○事務局として各議員の議員活動に対するフォローに万全を期す。</p> <p>○住民と議会との意思疎通の充実</p> <p>○議会の活動のデジタル化</p>	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>①議会に関すること</p> <p>市は、基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方、近年の地方選挙における競争率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。</p> <p>このような状況の中であっても、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、議会には、チェック機関としてのほかに意思決定機関として市民の声を市政に反映することが求められている。</p> <p>議会事務局としては、議員が市民の負託に応えるべく議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が十分に発揮できるよう支援する。</p> <p>議会傍聴者やインターネット配信による閲覧者数を増やすとともに、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、市民の議会への関心を高める。</p>				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	関根 進
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①議会に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 ・感染症蔓延時の危機管理対応としてオンライン会議の運用を検討するなど、デジタル化に関する対応を促進する。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①議会に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 議会に係る情報発信については、議会だよりを中心に、ホームページ、インターネット中継等を活用して、市民の認知度向上のために有効な手段により実施してきた。下期においては、その他、SNSの活用によるホームページの情報への誘導などについて研究を進める。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 議員活動に係る透明性の向上に関しては、議会だより、ホームページ等により、正確な情報提供を適時に行い、良好に実施した。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 上半期においては、議長会主催の研修等の開催機会が少ない状況であったが、下半期に予定される機会を捉え、積極的な参加を図り、資質・能力の向上を図る。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 各定例会の会期中を主として、議員からの依頼による各種調査に対応し、議員活動の支援を良好に実施した。下半期においても、内容の充実をさらに図りたい。 ・感染症蔓延時の危機管理対応としてオンライン会議の運用を検討するなど、デジタル化に関する対応を促進する。 オンライン会議の導入については、議会改革推進特別委員会において導入に向けた計画づくりを行うなど、検討を進捗させることができた。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①議会に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 市議会に係る情報発信について、議会だより、ホームページ、インターネット中継や庁舎ロビーにおける動画等の放映を活用して効果的に実施し、市民の認知度・理解度の向上を図ることができた。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 市民に対する議員活動に係る情報提供を議会だより、ホームページ等により適時・正確に行い、透明性の向上を良好に図ることができた。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 主に下半期において、各議長会主催の研修会への事務局職員の積極的な参加に努め、研修内容を局内で共有することにより、資質・能力の向上を図った。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 各定例会の会期中を主として、議員からの依頼による各種調査に対して、調査内容を的確に把握するとともに迅速に対応し、議員活動の支援を図った。 ・感染症蔓延時の危機管理対応としてオンライン会議の運用を検討するなど、デジタル化に関する対応を促進する。 オンライン会議の導入については、議会改革推進特別委員会において導入に向けた計画づくりを行い、関係例規の改正を完了し、基本となる環境整備を行うことができた。 			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	栗原 直樹	当初策定	令和 4年 4月 8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 4年10月21日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 4年 3月14日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	選挙の執行	選挙管理委員会事務局	投票率の低下
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
<ul style="list-style-type: none"> 投票所等における新型コロナウイルス対策 投票所の統廃合及び共通投票所についての調査研究 投票率の向上 主権者教育の一助となる啓発活動 				
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>① 予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第26回参議院議員通常選挙 任期満了日 令和4年7月25日 群馬県議会議員選挙 任期満了日 令和5年4月29日 太田市議会議員選挙 任期満了日 令和5年4月25日 <p>② 投票所の統廃合等について 将来的な共通投票所の導入を見据えて、期日前投票所も含めた投票所の統廃合を検討する。</p> <p>③ 常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に若年層を意識した啓発活動や学生など将来の有権者に対する啓発を行う。</p>				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	栗原 直樹
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的に、かつ大量に発生し、手続等については厳密に法令で定められている。この事務を迅速、的確に処理しなければならず、また誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。そのことに対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備とスケジュール管理を行い選挙執行にあたる。</p> <p>②投票所の統廃合等について 有権者にとって利便性の低い投票所などについて、地元区長会と協議しながら投票所の統廃合もしくは代替施設の検討を行う。また、すべての期間ですべての期日前投票所を開設することをやめ、期間と時間を選択し集中的に有権者を誘導することで、効果的な期日前投票所の設営について研究する。</p> <p>③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会に対応する。 ・小中学生のタブレット端末向け選挙啓発資料の配布 選挙を身近に感じ、日頃から関心を持ってもらうことを目的に、小中学生のタブレット端末向け選挙啓発資料を作成し配布する。 ・広報媒体を活用しての啓発 広報おおた、エフエム太郎及び太田駅構内の大型モニターを活用して啓発を行う。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 令和4年7月10日に参議院議員通常選挙が執行された。 4月から職員体制を強化するとともに計画的に準備を進めてきたため、安全に正確に執行することができた。</p> <p>②投票所の統廃合等について 参議院議員通常選挙の終了後、各投票所の主宰者を対象にアンケート調査を実施し、投票所の現状や問題点、代替施設への変更要望などの意見を吸い上げることができた。その結果を受けて、来年の春に執行される統一地方選に向けて、変更可能な施設の選定に向けて検討を開始した。 また期日前投票所の効果的な設営方法については、国会における衆議院小選挙区の区割り変更案などの動向に注視しながら、引き続き研究を続ける。</p> <p>③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する投票箱や記載台の貸し出し 主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。 上半期の実績は中学校1校、高等学校2校であった。 ・イベントにおける選挙啓発 5月15日(日)に市民会館広場で開催された「おおた街なかジャズフェスタ」、「OTA CITY MARKET」において選挙啓発チラシの配布を行い、参議院議員通常選挙への投票を呼び掛けた。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 令和4年7月10日の参議院議員通常選挙は、安全に正確に執行することができた。また令和5年4月に予定されている統一地方選挙（4月9日執行予定 群馬県議会議員選挙、4月23日執行予定 太田市議会議員選挙）に向けて、着実に準備を進めることができた。</p> <p>②投票所の統廃合等について 第5投票所である九合小学校については、統一地方選挙から九合行政センターに投票施設を変更した。これにより、安定した投票環境の創出と出入り口のバリアフリー化が図られ、有権者及び選挙事務従事者の投票環境の向上が期待できる。 また国会における衆議院小選挙区の区割りが変更され、太田市全体が同一選挙区となったことから、期日前投票所の効果的な設営方法については今後も研究していく。 継続調査案件である共通投票所の設置については、二重投票を防止するためのオンラインシステムの設備整備が不可欠であるが、多額の導入費用が掛かることが最大の課題である。現時点での導入は難しいが、先進地事例等も参考にしながら、今後も研究していく。</p> <p>③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業を市内高等学校4校で計5回実施した（県選管との共催を含む）。 ・市内の中学校や高等学校等に対し、主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。年間の実績は中学校6校、高等学校2校であった。 ・上半期は5月15日(日)に市民会館広場で開催された「おおた街なかジャズフェスタ」、「OTA CITY MARKET」において選挙啓発チラシの配布を行い、参議院議員通常選挙への投票を呼び掛けた。 ・下半期は10月22日(土)に開催されたスポレク祭、11月13日(日)に開催された産業環境フェスティバルにおいて選挙啓発チラシの配布を行い、統一地方選挙への投票を呼び掛けた。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	浅香 信	当初策定	令和4年4月1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和4年10月14日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮ 効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和5年3月10日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	監査の充実	監査委員事務局	監査基準の適正な運用及び職場研修の充実
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
地方自治法第2条に規定されている趣旨に則り、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する監査を、太田市監査基準に従い適正に実施する。			定期監査・例月出納検査及び決算審査・健全化判断比率等審査に加えて、財政援助団体等監査や行政監査を計画的に実施する。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
① 監査の充実 市民の行財政運営に対する関心が高まる中において、事務事業の執行や財産の状況などの適正性が求められている。市民から信頼される行財政運営及び市政の健全性と透明性の確保に寄与するため、より効率的かつ効果的な監査を実施する必要がある。				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	浅香 信
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①監査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査結果として確認された改善事項について、各所属に対して積極的に事務指導等を行うとともに、各種事務を所管する部署との連携を深めることにより業務改善及び再発防止を促す。 ・事務局職員は研修会等に積極的に参加し、監査に必要な専門的知識やスキルを習得するとともに職場内で水平展開することにより職場全体の知識・スキルを高め、効果的な監査の実施に繋げる。 ・効率的な監査執行のため資料等のデジタル化を図り、タブレット端末の導入等についても検討していく。 			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①監査の充実</p> <p>上半期においては、定期監査2回、例月出納検査6回及び決算審査・健全化判断比率等審査1回を実施した。当初、実施を予定していた財政援助団体監査については、協議の結果、3年ぶりに歳入出納検査を実施することに変更し、計画どおりに実施することができた。</p> <p>各監査等において結果として確認された改善事項について、該当の所属に対して対応状況報告の依頼を通じて事務指導等を行うとともに、同一の指導が多かった事象を所管する部署へも指導・周知を依頼し、業務改善及び再発防止を促した。</p> <p>また、事務局職員については2名が外部研修会等に参加し、監査に必要な専門的知識やスキルを習得するとともに、職場内で水平展開することにより職場全体の知識・スキルを高め、効果的な監査の実施に繋がった。</p> <p>更には、下半期から実施する令和4年度会計の監査執行に向けて資料等の見直しを行い、タブレット端末の導入等については、関係部署からの情報収集までとなったため、下半期は来年度以降に向け引き続き検討していくこととする。</p> <p>以上のとおり、上半期における業務の進捗状況は、ほぼ計画どおりであったと考える。</p>			
■(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>①監査の充実</p> <p>本年度監査については、監査委員の協議により、策定した実施計画を一部変更したが、監査等対象部門に対して、計画通り監査等が実施できた。</p> <p>本年度2月末までに実施した監査等は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期監査7回 なお、3月に定期監査1回を予定している。 2 例月出納検査11回、歳入出納検査1回 なお、3月に例月出納検査1回を予定している。 3 決算審査・健全化判断比率等審査1回 4 工事監査1回 <p>監査等の実施に際しては、太田市監査基準に従い、契約事務、公金管理、法令遵守等のリスクとして認識しやすい業務を中心に、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに一般行政事務の執行について、合规性に加えて経済性、効率性、有効性の観点から検査・検証を行い、市民の目線に立った監査の実施に心がけ、市民の信頼性の確保に努めた。</p> <p>また、事務局職員の専門的知識とスキルの習得及び向上を目的として、外部の研修会を積極的に受講するとともに参加者による職場への水平展開及び、予備監査等に係る職場研修を年9回行い、共に考え改善する監査の実施に努めた。</p> <p>来年度においても、監査基準に従った厳正な監査業務を遂行するとともに、職員の意識の変革、業務の効率化や法令等の遵守を図り、市民から信頼される市政の推進に寄与するよう、より実効性のある監査を実施する必要がある。</p>			

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	塚越 泰久	当初策定	令和 4年 4月 1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念 (4) 産業経済の振興	基本目標 ⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり		中間評価	令和 4年10月21日
				最終評価	令和 5年 3月14日
				変更①	令和 4年 5月 2日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業委員会事務局	荒廃農地の拡大・農地貸借の仲介
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 農地の有効利用及び農地法の遵守		農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2 耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進		農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の有効利用及び農地法の順守 ②耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進			①農地法の順守を徹底し、優良農地の保全を図る。 ②耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図る。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。 違反転用については農業委員が農地パトロールの中で早期発見に努め、違反転用地の所有者に対しては事務局と協力し解消指導を実施する。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農地利用最適化推進委員が農地パトロールの中で確認した耕作放棄地の所有者へ解消指導とあっせんの相談を行うとともに、担い手農家や農地所有者から農地の利用に関する要望を聞き取りして「相談カード」を作成し、この情報を基に担い手と所有者の仲介役となることで農地利用集積を推進する。</p> <p>③農地台帳システムから国の農地情報公開システムへの移行 太田市独自の農地台帳システムから国の農地情報公開システムへ移行することにより、議案書作成等の農地法許可業務の効率化を図ることができ、更に農地ナビにより最新の農地情報が公表されることで農地の利用集積を図ることが出来る。</p>				

令和4年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	塚越 泰久
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。 違反転用については農業委員が農地パトロールの中で早期発見に努め、違反転用地の所有者に対しては事務局と協力し解消指導を実施する。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農地利用最適化推進委員が農地パトロールの中で確認した耕作放棄地の所有者へ解消指導とあっせんの相談を行うとともに、担い手農家や農地所有者から農地の利用に関する要望を聞き取り、その情報を基に担い手と所有者の仲介役となることで農地利用集積を推進する。</p> <p>③農地台帳システムから国の農地情報公開システムへの移行 太田市独自の農地台帳システムから国の農地情報公開システムへ移行することにより、議案書作成等の農地法許可業務の効率化を図ることができ、更に農地ナビにより最新の農地情報が公表されることで農地の利用集積を図ることが出来る。</p>			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法及び新たに作成した太陽光発電施設設置に対するガイドラインに基づき、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。 また、違反転用については農業委員が農地パトロールの中で早期発見に努め、違反転用地の地権者に対しては解消指導も実施する。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農地利用最適化推進委員が、継続した耕作放棄地の現地確認や地権者・耕作者への指導のほか、農地貸し借り相談会を農業関係団体の協力のもと開催し、農地の貸借に繋げることができた。また、耕作放棄地の把握と解消に向けて、農地パトロール及び利用意向状況調査を行っており、耕作放棄地解消に向けた事業等も行っていく。</p> <p>③農地台帳システムから国の農地情報公開システムへの移行 既存システムの台帳データの整理やデータ移行仕様の検討などを行い、国の農地情報公開システムへの移行準備を計画的に進めている。各職員が、担当業務の情報を随時確認をして、遺漏のないように行っている。</p>			
■(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、事務処理基準の改正等に即した公平・公正かつ適正な許認可業務を迅速に実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努めた。 また、違反転用については、農業委員・推進委員による農地パトロールで現地確認等を行い早期発見・解消に努めるとともに、違反転用に対する指導を徹底することで、違反転用の解消を促進した。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農地利用最適化推進委員による継続した耕作放棄地の現地確認や地権者・耕作者への指導のほか、耕作放棄地の把握と解消に向けて、農地パトロール及び利用意向状況調査を実施。また、耕作放棄地解消事業を行い、新たな耕作者へ農地の利用を引き継ぐことができた。今後も耕作放棄地解消に向けた事業等を行っていく。</p> <p>③農地台帳システムから国の農地情報公開システムへの移行 現在、システム移行作業を実施しており、さまざまな不具合や情報の明示方法等が現システムと異なる部分もあるなか、各担当が他の業務も担いながら、課内で共有された情報を元に移行作業を遺漏のないように計画的に実施している。</p>			